

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点 7 - 1 - 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点到に係る状況)

学期の始めにはシラバスを用いて、授業の内容、進め方に関してガイダンスを行っている(資料 7 - 1 - - 1)。専攻科では各学期の開始から一週間のガイダンス期間を設け、その間に授業内容、進め方に関するガイダンスを受けた上で、履修科目を決定することが出来る(資料 7 - 1 - - 2)。

新入生に対しては入学直後にオリエンテーションを行い、その中で本校の教育システムを示し、授業形態、科目の履修、修得、進級要件等の説明を行っている(資料 7 - 1 - - 3)。

また、学級担任からも学習を進める上での指導を行うため、学級担任の手引きを作成して配布している(資料 7 - 1 - - 4)。

自主的学習の助けとなるよう、オフィスアワーを実施するとともに(資料 7 - 1 - - 5)、試験発表期間に補講授業を実施している(資料 7 - 1 - - 6)。いつでも疑問を解消できるよう電子メールによる質問の受け付けに取り組んでいる学科もある。

そのほかにも、理解度の低い学生や資格試験受験のために必要に応じて、相談、補講等を行っている(資料 7 - 1 - - 7)。

(分析結果とその根拠理由)

授業の開始時にガイダンスを行うだけでなく、学生がいつでも相談・助言を受けることが出来るよう体制が作られている。

準学士課程は、シラバスを用いて授業に関するガイダンスを学期始めに各学科ごとに実施している。専攻科は一週間のガイダンス期間を設けることで対応している。新入生に対しては、オリエンテーションを活用して教育システムを周知している。また、自主的学習にはオフィスアワーや補習授業を行うことで勉学支援を行っている。

以上のことから、学習を進める上でのガイダンスが整備・実施され、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備されているといえる。

資料 7 - 1 - - 1

授業科目	国 語			担当教員	猪川 優子		
学 科	情報工学科	学 年	1 年	授業期間	通年	単位数	3
分 野	一般	授業形態	講義	履修区分	必修		
学習目標	1. 国語の理解に必要な基礎学力を習得する。2. 現代文学の豊かな表現にふれ、幅広い国語力を身につける。3. 古典文学読解のための基礎事項を理解し、様々な時代の作品に親しまむ。						
進め方	座学の講義を中心とする。教科書の学習を基本として、必要に応じて新聞記事や関連資料を用い、内容を発展的に学習させる。						
学習内容	学 習 項 目 (時間数)			学習到達目標			
	▽ガイダンス (1)			・学習の流れと内容の把握			
	〈現代文①〉 ・佐伯一麦「それぞれの羅針盤」 (4)			・語句や表現に注意し、国語の基礎知識を学習する。			
	・志賀直哉「清兵衛と瓢箪」 (7)			・小説の文章に親しみ、展開の面白さや登場人物の心情を読み味わう。			
	〈古典①〉 ・児のそら寝 (6)			・古文の基本事項を理解し、説話の面白さに親しむ。			
	・訓点 格言 (5)			・漢文の基本事項を理解する。			
	▽漢字の学習 (5)			・常用漢字を中心に、段階的に学習する。			
	▽前期中間試験 (1)						
	〈国語表現①〉 ・通知と手紙 (3)			・書き方の基本事項を理解し、正しい敬語表現を身につける。			
	〈現代文②〉 ・石垣りん「シジミ」他 (5)			・詩に親しみ、鑑賞力を養う。			
	▽読書感想文の書き方 (1)			・読書感想文の書き方を学習する。			
	〈古典②〉 ・徒然草 (6)			・古文の表現に慣れ内容を理解する力を養う。			
	▽漢字の学習 (5)			・常用漢字を中心に、段階的に学習する。			
	▽前期期末試験 (10)						
	〈現代文③〉 ・芥川龍之介「羅生門」 (2)			・主題をとらえ、人間の心理について考えを深める。			
	〈古典③〉 ・百人一首 (6)			・百人一首に親しむ。			
・漢詩 (6)			・漢詩の表現に親しみ、情景・心情を味わう。				
▽漢字の学習 (5)			・常用漢字を中心に、段階的に学習する。				
▽後期中間試験 (1)							
〈現代文④〉 ・鈴木孝夫「自己基準と他者基準」 (6)			・構成や展開を理解し、論旨を的確に捉える。				
〈古典④〉 ・大岡信「折々のうた」 (6)			・詩歌を読み味わい、感じ方の伝統を知る。				
▽漢字の学習 (5)			・常用漢字を中心に、段階的に学習する。				
▽後期期末試験							
評価方法	前期中間～後期中間成績は、定期試験 8 割と課題等 2 割で評価する。 学年末成績は、1 年間の定期試験 8 割と課題等 2 割の総合成績で評価する。						
関連科目	日本語を使用するすべての科目						
教科書等	【書名】 新編国語総合 級別漢字学習 (4 級～2 級)			【著者】 小町谷照彦 他 星沢哲也		【発行所】 東京書籍 とうほう	
備 考	随時、漢字検定の指導を行う。副次的に、補習・課題指導を行う。文書の作成や読書活動など 国語・日本語に関わる全般的な質問および相談を受け付ける。						

出典：平成 18 年度シラバス

資料 7 - 1 - - 2

6. 履修手続き, 試験, 成績評価, 再履修
- (1) 履修手続き
- 「弓削商船高専専攻科の授業科目の履修等に関する規則」に基づき, 各学期の授業開始日から授業第 2 週のはじめに受講科目履修届を提出する。

出典：専攻科学生用手引き

資料 7 - 1 - - 3

4月7日(金)

8:40～

入学生(1年生)オリエンテーション(固有教室、アセンブリホール、第二体育館)

※必ず体育館シューズを持参すること

出典：学生課

資料7 - 1 - - 4

1. 学級担任の仕事

<学校行事>	<担任業務>	<HR活動内容例>
<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 春季休業 	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査書等を読んで家庭の状況、学生の学力や持ち味の大まかな把握。(1年担任) ● シラバスの作成(できれば、1月末) ● 指導要録、成績一覧表で学力のおおまかな把握。旧担任との引き継ぎ。(2年以上担任) ● 特に留意する必要がある学生の保護者との連絡。 ● 学生のロッカーや自転車置き場の確認。 ● 同一学年間との連携の構築。学級運営の方針、HR活動の意見交換を通し、各担任は自らの方針やHR活動のテーマを立案する。定期的にお互いの情報を交換する。 	<p>3月</p>
<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 入学式・入寮式(1年生) ● 始業式・オリエンテーション・クラブ紹介・学力診断テスト(1年生) ● 健康診断・クラス写真撮影 ● 授業料免除申請 ● 追認試験 	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 級長と副級長・クラス役員・学生会役員の配置。 ● 留学生への配慮(チューターの配置など) ● 掃除当番の割り当て表作成。 ● 日直当番の割り当て表作成と日直日誌(工夫)。 ● 連絡網、時間割の配布。 ● 座席表(試験用・日常用)の作成。 ● 図書館の利用方法。 	<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 担任自己紹介、学生自己紹介、運営方針。 ● 級長・副級長、クラス役員、学生会役員の配置。仕事の意味の理解。 ● 学生との面談 ● 「学校教育目標」を説明し、この一年間で身につけるべき能力や取得すべき資格などを理解させる。

出典：学級担任の手引き

資料 7 - 1 - - 5

平成 17 年度

基礎学力向上のための勉強支援サービス (担当教官割振り表)

	月	火	水	木	金
朝 8:10-8:40	小川	小川	田房	高木	飯塚
昼 12:30-13:00	村上知	中山	二村	藤井清 猪川	野口
夕 16:10-16:40	神谷	浜中	友田	なし (大掃除)	鈴木

- ◇ 事前連絡は、いりません。直接、各先生の研究室を訪ねてください。
- ◇ 細かい内容や時間の変更については、直接その時間の担当の先生と話してください。
- ◇ 出張・会議などにより、不在の場合もあります。

出典：教務委員会

勉強スローガン

LET'S STUDY

Learn・Express・Think

①学ぶ力 ②表現する力 ③考える力

を身につけよう

- * 分からないことは積極的に質問しよう (勉強支援サービスSSSも利用)
- * 1日1回は本や新聞を読もう
- * ものづくりにチャレンジしよう
- * 常に五感を働かせ物事に取組もう

出典：教務委員会

基礎学力向上のための勉強支援サービス

低学年生の皆さんへ

“勉強が分からなくて困っている人、基礎科目について相談窓口を設けました。気楽に相談に来てください”

“基礎・基本の勉強が将来のために大事です。しっかりと身につけましょう”

“少しでも理解ができると一歩前進です。興味も沸きます。頑張りましょう”

“指定以外の教官のところへも積極的に行って、わからないことを相談する勇気を持ちましょう”

- ① 英語・数学・国語を中心に、基礎学習のお手伝いをします。
- ② 教科書・プリントなど聞きたいものを持参して、相談してください。
- ③ 担当者・指導時間は表のとおりです。
- ④ 出張・会議などで、お休みすることがあります。
(指導場所に貼り紙をしてお伝えします)



出典：教務委員会

資料 7 - 1 - - 6

平成 17 年度後期中間試験発表中の補講授業実施一覧表

	11/28 (月)		11/29 (火)		11/30 (水)		12/1 (木)		12/2 (金)	
	8 限目		8 限目		8 限目		8 限目		8 限目	
S 1	機関学概論	松永							保健 (アセンブリホール)	上岡
M 1					基礎機械制御工学	田頭				
I 1	情報処理 1	藤井								
S 2	船舶工学 1	湯田								
M 2					電子計算機 2	益崎				
I 2										
S 3	制御工学 1	友田	英語		船舶工学 2	湯田	数学		水力学	湯田
M 3					材料力学 1	友田			計測工学 2	大石
I 3	情報理論	徳田								
S 4 N							専門英語	湯田	電波測位学	高岡
S 4 E			内燃機関学 2	石橋	熱力学 2	村上 (知)				
M 4	材料力学 2	高尾	機構学	中山			表面工学	藤本		
I 4	×	×	×	×	補講	高木	補講	高木	補講	高木
M 5	×	×			応用物理 2	藤本			電子回路特論	加藤
I 5	×	×								

* 空白部分の補講がある場合は後日連絡します
 の補講は希望者対象

出典：平成 17 年度後期中間試験発表中の補講
 実施一覧表

資料7 - 1 - - 7

平成16年度補習授業の充実に関する報告
(中間報告)

平成17年1月8日

実施概要

1. 目的

正規の教育課程以外での教育の充実と成績不振者の学力向上を目的として、補習授業を実施する。ここで実施される補習授業と従来から行なわれている補習授業との大きな違いは、成績不振者の参加を多くするために、補習時間帯を確保したことにある。

2. 実施方法

別紙に示したように

①後期中間試験発表中(一週間)

②学年末試験発表中(一週間)

を補習時間帯と定めて、通常の授業として全学年に実施した。

出典：平成17年度補習授業に関する報告

観点 7 - 1 - 自主的学習環境（例えば，自主学習スペース，図書館等が考えられる。）及び厚生施設，コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され，効果的に利用されているか。

(観点に係る状況)

学生の自主的学習のために，放課後等，図書館，情報処理教育センター，情報演習室が開放されている。図書館，情報処理教育センターの利用規定を（資料 7 - 1 - - 1・2）に示す。図書館では夜間開放を行うとともに，閲覧室を自主的学習にも活用している（資料 7 - 1 - - 3）。

情報処理教育センター及び情報演習室は基本的には放課後のみの開放であるが，指導教員の監督の下に時間外での利用も可能となっている。どちらもクラス分の PC が用意されており，自主的学習に必要な環境が整っている（資料 7 - 1 - - 4）。

また，寮内での自主的学習を助けるために，学生寮の居室にも情報コンセントが用意され，登録，講習を受けた学生は校内ネットワークに接続し，利用することができるようになっている。

これらの施設の利用実績については，図書館が入館者数と図書の貸し出し実績を記録している（資料 7 - 1 - - 5）。図書館の利用は試験期間中に増加しており，自主的学習に利用されている。情報処理教育センター，情報演習室の利用者数は数えてはいないが，放課後は多くの学生が利用しており，今後は時間外での開放のための環境整備（係員の配置など）が必要である。

学生用の厚生施設としては，学生食堂，売店，合宿研修施設，談話用のスペースを備えた白雲館が設置されている（資料 7 - 1 - - 6）。また，校内の各所に談話用のテーブル，ベンチが設置されている（資料 7 - 1 - - 7）。

(分析結果とその根拠理由)

自主的学習を行うために，図書館，情報処理教育センター等が開放されている。特に図書館は閲覧室スペースを活用して時間外（夜間）での自主的学習を可能にしている。

また，学生用の厚生施設として，食堂，売店，合宿研修施設，談話用スペースを備えた「白雲館」が設置及び利用されている。

以上のことから，自主的学習環境及び厚生施設，コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され，効果的に利用されているといえる。

資料 7 - 1 - - 1

○弓削商船高等専門学校図書館利用規程

制 定 昭和54年 5 月 14 日

最終改正 平成16年 3 月 16 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、弓削商船高等専門学校（以下「本校」という。）図書館規程第 8 条の規定に基づき、図書館の利用について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 図書館の管理運用する図書は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 一般図書
- (2) 貴重図書及び特殊図書
- (3) 学術雑誌・その他必要とする刊行物・新聞等

(開館時間)

第 3 条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、必要に応じてこれを変更することができる。

- (1) 平 日 午前 8 時 30 分から午後 7 時まで
(夏季休業等の休業期間中は、午後 5 時まで)
- (2) 土、日曜日 午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
(夏季休業等の休業期間中は、閉館)

(休館日)

第 4 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
 - (2) 年末年始（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで）
- 2 前項に規定する休館日のほかに、必要により臨時に休館日を設けることができる。

(利用者)

第 5 条 図書館の図書を利用できる者（以下「利用者」という。）は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本校の教職員
- (2) 本校の学生
- (3) 図書館の利用を申し出た一般の利用者

(館内閲覧)

第 6 条 図書は、図書館内（以下「館内」という。）において閲覧することができる。

- 2 図書を館内で閲覧しようとするときは、係員に申し出るものとする。ただし、開架図書については、これを省略することができる。
- 3 図書の閲覧は、指定の場所で閲覧し、閲覧が終わったときは、係員に返納しなければならない。ただし、開架図書については、これを元の位置に戻すものとする。

(持出禁止)

第 7 条 館内閲覧の図書は、他人にまた貸しし、または閲覧室外に持ち出してはなら

出典：弓削商船高等専門学校規則集

ない。

第8条 閲覧者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 館内の静粛に心がけ、他の利用者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (2) 閲覧図書は、丁寧に扱うこと。
- (3) その他係員の指示に従うこと。

(館外貸出)

第9条 図書は、館外貸出手続の上、持ち出すことができる。

第10条 館外貸出できる図書の冊数は、3冊以内とし、期間は14日以内とする。ただし、館外貸出できる図書の冊数については別に定めるところにより、4冊以上とすることができる。

2 前項本文の規定にかかわらず、本校の学生は、夏季休業、冬季休業及び学年末・春季休業の期間中、図書の長期貸出を受けることができる。

3 前項の貸出期間は、各休業終了日後7日以内の指定する日までとし、指定は、その都度館内掲示によって行うものとする。

第11条 貸出を受けた図書は、所定の期限までに必ず返納しなければならない。ただし、貸出期間内であっても、図書館長が必要と認めたときは、返納を求めることがある。

(貸出手続)

第12条 図書の館外貸出を受けようとするときは、係員に申し出るものとする。

(貸出禁止図書)

第13条 次の各号に掲げる図書は、館外貸出できない。ただし、図書館長が必要と認めたときは、館外貸出を許可することがある。

- (1) 貴重図書及び特殊図書
- (2) 禁帯出の表示のある図書
- (3) 学術雑誌・その他指定された刊行物・新着雑誌・新聞等

(研究用貸出)

第14条 本校の教職員は、教育上又は研究上必要とする図書に限り、図書館長の許可を得て、1年以内の貸出を受けることができる。

第15条 本校の学生は、卒業研究、その他必要と認められた図書に限り、指導教員の承認を得た場合は、第10条の規定のほかに5冊以内、期間は30日以内で、図書の貸出を受けることができる。

第16条 貸出期間終了後も引き続き借用しようとするときは、その図書を持参したうえ、あらためて貸出の手続をしなければならない。

第17条 本校の教職員が退職又は転任する場合、本校の学生が卒業・退学・休学する場合には、貸出図書を直ちに返納しなければならない。

(貸出図書の保管責任)

第18条 貸出を受けた図書は、利用者が保管の責任を負わなければならない。

(書庫内検索)

第19条 次の各号に掲げる者は、書庫内の図書を検索することができる。

- (1) 本校の職員で教育・研究又は事務上必要ある者

出典：弓削商船高等専門学校規則集

(2) 本校の学生で卒業研究等のため職員に引率された者

(3) 図書館長が特に必要と認めた者

(規程の遵守)

第20条 図書館を利用する者は、この規程を守らなければならない。

(弁償責任)

第21条 図書を亡失又は損傷した者は、直ちに届け出て弁償しなければならない。

(貸出図書の点検)

第22条 図書館長は、必要に応じて貸出中の図書を係員に点検させることができる。

(雑則)

第23条 図書を利用者の閲覧に供するため、図書の目録及びこの規程を常時閲覧室内に備え付けるものとする。

附 則

1 この規程は、昭和54年6月1日から施行する。

2 弓削商船高等専門学校図書館利用規程（昭和42年6月1日規則第5号）は、廃止する。

3 弓削商船高等専門学校各科研究室及び教官研究室備付図書貸付内規（昭和45年1月20日制定）は、廃止する。

附 則

この規程は、平成12年6月16日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年3月15日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

出典：弓削商船高等専門学校規則集

資料 7 - 1 - - 2

○弓削商船高等専門学校情報処理教育センター利用規則

制 定 平成 9 年 3 月 17 日

最終改正 平成 12 年 3 月 2 日

(目的)

第 1 条 この規則は、弓削商船高等専門学校情報処理教育センター規則第 8 条の規定に基づき、情報処理教育センター（以下「センター」という。）の利用について、必要な事項を定める。

(利用者の範囲)

第 2 条 センターを利用することができる者は、次に掲げる者とする。

- 一 弓削商船高等専門学校（以下「本校」という。）の教職員
- 二 本校の学生
- 三 その他情報処理教育センター長（以下「センター長」という。）の許可を受けた者

(利用の手続き)

第 3 条 センターを利用しようとする者は、電子計算機利用申込書（別記様式）に所要事項を記入のうえ、センター長に提出し、その許可を得なければならない。

(機器の操作)

第 4 条 機器を操作することができる者は、次に掲げる者とする。

- 一 本校の教職員で、センター長が認めた者
- 二 本校の学生。ただし、前号に規定する者の指導のもとで行わなければならない。

(利用の方法)

第 5 条 センターを利用する者は、別に定める「センター利用の手引」を遵守しなければならない。

(利用の制限)

第 6 条 センター長は、次の各号の一に該当する場合は、利用の許可を取消し又は使用を中止させることがある。

- 一 利用内容が、センターの目的に反するとき。
- 二 センターを利用する者が、この規則に違反し、センターの管理運営に支障を生じさせ又は生じさせるおそれのあるとき。
- 三 その他センターを利用することが不相当と認めたとき。

(利用の時間)

第 7 条 センターの開館は、月曜日から金曜日（祝日法による休日及び年末年始における休日を除く。）までとし、利用時間は 8 時 30 分から 17 時までとする。ただし、特に必要があると認められる場合は、センター長の許可を得て利用することができる。

(利用の経費)

第 8 条 センターの利用にかかる経費については別に定める。

出典：弓削商船高等専門学校規則集

資料 7 - 1 - - 3

図書館 Library



閲覧室

図書館は一般教養図書、専門図書、参考図書（辞書・事典・年鑑等）など約72,000冊を所蔵する。その他新聞8種類、文庫本、JIS規格、新書、購入雑誌90種類、寄贈雑誌約35種類等をもつ。図書館蔵書資料は著作権法で許される範囲において、有料で複写することができる。

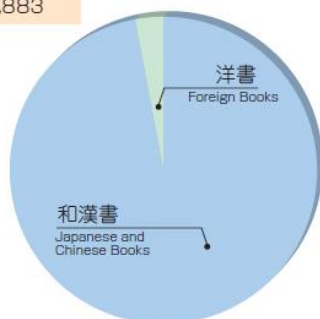
開館時間は、平日は8時30分から19時、土曜日と日曜日は9時から16時である。館外貸出は、1人3冊、2週間の期限で利用できる。

なお、平成5年4月からは地域住民へのサービス提供の一環として図書館の開放を行っており、ほぼ本校の学生と同じ条件で閲覧および貸出の利用ができる。

蔵書冊数（平成18年4月1日現在）

Japanese & Chinese Books

和漢書	69,756
洋書	2,127
計	71,883



雑誌の種類

Kinds of Magazines

和雑誌	116種類
洋雑誌	8種類
新聞	8種類



図書館利用状況（貸出冊数）

Situation of Users of College Library

年度 Year	貸出冊数 Number of Lending				学生1人当りの貸出冊数 Number of Lending per student
	学生 Student	教職員 Faculty	学外者 Outsider	計 Total	
平成17年 2005	3,301	695	172	4,168	5.6
平成16年 2004	2,837	540	253	3,630	4.8
平成15年 2003	2,615	703	189	3,507	4.4
平成14年 2002	2,544	712	146	3,402	4.4

College Information 2006

出典：平成18年度学校要覧

資料7-1-4

情報処理教育センタ

演習用PC	48台	Windows, Linux
LBP	1台	
プロジェクタ	2台	
ポスター用プリンタ	1台	

情報演習室

演習用PC	48台	Windows, Linux
LBP	1台	
プロジェクタ	2台	

出典：情報処理教育センター

資料7-1-5

図書館入館・閲覧人調

(平成18年4月分)

区分 日	学 生				計	区分 日	学 生			
	学 生	教 職 員	学 外 者	計			学 生	教 職 員	学 外 者	計
1 (土)	—	—	—	—	—	18 (火)	51	8	0	59
2 (日)	—	—	—	—	—	19 (水)	71	3	1	75
3 (月)	0	11	0	11	—	20 (木)	75	9	2	86
4 (火)	3	6	0	9	—	21 (金)	62	2	0	64
5 (水)	23	3	0	26	—	22 (土)	—	—	—	—
6 (木)	31	8	0	39	—	23 (日)	16	0	0	16
7 (金)	173	7	0	180	—	24 (月)	—	—	—	—
8 (土)	4	1	0	5	—	25 (火)	81	5	0	86
9 (日)	—	—	—	—	—	26 (水)	6	2	0	8
10 (月)	13	1	3	17	—	27 (木)	69	7	0	76
11 (火)	4	1	1	6	—	28 (金)	12	1	0	13
12 (水)	61	5	0	66	—	29 (土)	72	3	0	75
13 (木)	4	1	1	6	—	30 (日)	10	0	0	10
14 (金)	61	5	0	66	—		83	9	1	93
15 (土)	12	1	0	13	—		8	0	0	8
16 (日)	60	6	1	67	—		116	7	0	123
17 (月)	7	0	1	8	—		12	0	0	12
18 (火)	50	5	0	55	—		—	—	—	—
19 (水)	12	0	0	12	—		—	—	—	—
20 (木)	59	7	0	66	—		—	—	—	—
21 (金)	10	0	0	10	—		—	—	—	—
22 (土)	53	6	0	59	—		—	—	—	—
23 (日)	6	1	0	7	—		—	—	—	—
24 (月)	—	—	—	—	—		—	—	—	—
25 (火)	—	—	—	—	—		—	—	—	—
26 (水)	—	—	—	—	—		—	—	—	—
27 (木)	—	—	—	—	—		—	—	—	—
28 (金)	—	—	—	—	—		—	—	—	—
29 (土)	—	—	—	—	—		—	—	—	—
30 (日)	—	—	—	—	—		—	—	—	—
31 (月)	—	—	—	—	—		—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	計	1287	121	5	1413
1日平均	—	—	—	—	—	1日平均	198	16	6	220
開館日数	—	—	—	—	—	開館日数	64.4	6.1	0.3	70.7
	—	—	—	—	—		14	0	1	15
	—	—	—	—	—		94	4	0	98
	—	—	—	—	—		8	1	0	9

※ 網かけ 内は時間外利用

出典：図書館

図書貸出人員冊数集計調(平成18年4月分)

学科 区分	商船学科		電子機械工学科		情報工学科		学生合計		教員		職員		学外者		合計	
	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人
学生	17	9	6	6	40	29	63	44								
1	1	1	3	1	2	3	6	5								
2	4	3	3	2	5	5	12	10								
3	3	1	0	0	0	0	3	1								
4	24	15	18	12	10	6	52	33								
5	1	1	0	0	0	0	1	1								
海上 1	10	6	17	16	44	24	71	46								
生産 1	0	0	1	1	4	3	5	4								
海上 2	26	18	6	5	32	20	64	43								
生産 2	1	1	2	2	2	3	5	6								
合計	81	51	50	41	131	84	268	180	73	23	1	1	15	3	357	207
	6	4	6	4	8	9	21	18	2	2	0	0	0	0	23	20

※網かけ内は時間外利用

分類別貸出冊数調

分類別 区分	0 総記		1 哲学		2 歴史		3 社会科学		4 自然科学		5 工学		6 産業		7 芸術		8 語学		9 文学		合計	
	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人	冊	人
学生	19	5	3	4	19	4	4	80	4	3	9	122	0	268	0	21	0	0	0	0	0	0
教員	1	0	0	1	3	1	2	2	0	0	0	14	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0
職員	2	0	0	1	4	17	33	0	2	2	1	12	0	73	0	2	0	0	0	0	0	0
学外者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	20	8	4	23	21	113	4	9	4	9	10	145	0	357	0	23	0	0	0	0	0	0
	3	0	0	3	1	2	0	0	0	0	14	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0

※網かけ内は時間外利用

視聴覚設備利用状況

区分	人数 (人)	備考
学生	0	
教員	0	
職員	0	
学外者	0	
合計	0	

※網かけ内は時間外利用

出典：図書館

資料 7 - 1 - - 6

Welfare Facilities 厚生補導施設等

「青雲館」

Welfare Facilities "Seiun Kan"

「青雲館」は、教職員の福利厚生を図るとともに、校外者の宿泊を目的とした施設で、宿泊室・多目的室・ホール等がある。



青雲館ロビー



宿泊室内

学生相談室

Counseling Room

学生の個人的な悩み事等の相談に応じ、学生生活を豊かで充実したものとするため、以下のとおり、専門のカウンセラーによるカウンセリングを行っている。

開設場所	学生課南
開設時間	毎週水・木曜日 12時15分～17時15分

「白雲館」

Welfare Facilities "Hakuun Kan"

「白雲館」は、学生の憩いの場及び学生教職員相互のふれあいの場として親しまれ、学生食堂・売店・和室・多目的室等の施設があり、食堂の他に合宿・集会・会議等に利用している。

また、ホールにはテレビが設置されており、学生たちが食後のひとときをすごしている。



食堂



白雲館

観点 7 - 1 - 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講，外国留学等に関する学習支援が考えられる。）が適切に把握されているか。

(観点に係る状況)

学習支援に関する学生のニーズの把握は，年に二回，学級担任による保護者懇談会と各種資格試験の担当教員が中心になって行われている。保護者懇談会での学習支援体制に対する要望，資格試験や留学等の相談内容は，学級担任から三主事に報告され，学級担任委員会，厚生補導委員会，寮務委員会等を通して全教員に周知している（資料 7 - 1 - - 1）。また，入学時にもアンケートを行い，どのようなことに興味を持っているのか調査を行っている（資料 7 - 1 - - 2）。

各種資格試験の支援は，担当教員を当該資格免許等の保持者から個別に選出し，担当教員を学内に掲示することで学生に周知し，資格試験に関する窓口となり，相談と試験への対応を行っている（資料 7 - 1 - - 3）。

また，留学生との懇談会を開催し，学習支援についての要望を把握している（資料 7 - 1 - - 4）。

(分析結果とその根拠理由)

学習支援に関する学生のニーズの把握は，保護者懇談会と個々の教員が中心に実施され，各種委員会等を活用して教員に周知している。特に資格試験に関する支援は多岐にわたり，支援内容も充実している。

以上のことから，学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているといえる。

資料 7 - 1 - - 1

平成 17 年度後期学級懇談会状況 (教務係関係)

質問・要望・相談事項	返答内容	主事等回答
進級規定について質問があった (M1)	ルール通り説明した	
今回の成績票をもっと早く保護者に郵送して欲しかったとの要望があった (M1)		
進級できるか心配です (I 1)	普通に授業に出て講義を聴き与えられた宿題をしていれば大丈夫です	
個人の欠席、欠課数について (S 2)	成績表に基づき説明	
個人の成績について (S 2)	成績表に基づき説明	
成績不良学生に対する指導 (S 2)	学習支援サービスについて説明	
ここを3年でやめて、芸術大学を受験したいと本人が言うが親はここを卒業して欲しい (I 2)	3年修了で高卒の資格になり大学は受験できるが、今の成績では受験料の無駄になるかも知れず、まず、基礎科目の成績を向上させるよう言っ て聞かせてはどうか	
風邪などで休むとき、わざわざ学校へ連絡することない子供から言われたが (I 2)	休むときは、是非学校へ連絡してください	学級担任委員会にて、先生方に「休む時は学校に連絡するように」周知してもらいます
大学、専攻科についての相談 (S 3)	知りうる範囲で回答	教務委員会で学生へのPR方法を検討中です
成績不振、将来の目標が定まらず、退学希望相談 (S 3)	個人懇談の実施	
なんどでも勉強するように根気よく言ってやってほしいという要望 (M3)	そうするように努力すると返答	試験発表中の補習授業を活性化させます
成績を上げるために何とかして欲しいという要望 (M3)	試験中に各先生に質問に行くこと。友達と勉強をいっしょにすることを薦めると返答	
大学進学の可能性について (M3)	質問のあった学生は成績がよいので可能と返答	
専攻科への進学の可能性 (M3)	希望があればほぼ進学可能と返答	
専門科目における資格取得について (I 3)	科目担当の教員から個々の資格についての説明があるので、在学中にとれる資格をとっておいた方がよい	
成績不良者に対する注意 (S 4)	実施中です	
国家試験受験のすすめ (S 4)	実施中です	
専攻科へ進学する場合、成績はどの程度なら入れるか (M4)	クラスで中間あたりまでなら問題ない	教務委員会で学生へのPR方法を検討中です
学校で備える資格試験の種類を増やして欲しい (I 4)	色々な試験を調べ、紹介する試験の数を増やし、対策についても考えていきたい	
欠課数が多い (I 4)	学生に注意を促しているが、自分で生活を管理できるよう、家庭でも指導して欲しい	
専攻科の英語教育についてネイティブを入れるなどコミュニケーション能力の向上に力を入れて欲しい (生産システム工学専攻)	ネイティブの授業を専攻科で実施するのは教員審査があり無理である旨説明。英語能力向上対策として更に学校で努力していく旨説明	英語の検定試験を受験させるなど、語学力向上のための対策を行っています

出典：平成 17 年度後期学級懇談会状況

平成17年度後期学級懇談会状況（学生係関係）

質問・要望・相談事項	返答内容	主事等回答
子供がピアスをしている（S1）	指導します	
授業料免除の基準について質問があった（M1）	家計の基準に関しては即答できないので、とにかく一度申請してみることを勧めた	
授業料免除の応募を学校から家庭に連絡して欲しいとの要望があった（M1）		
制服を着て登校しない日があるが大丈夫なのか（I1）	SHRの時着ていない学生には注意をしています	大丈夫ではありません。制服着用をお願いします
制服の中はどんな服装でも良いのか？学校で購入はしていない（I1）	カッターシャツだと思いますが確認しておきます	特に決めておりません
喫煙の状況と指導状況（S2）	学生主事管轄の連絡表に基づき説明	度重なる場合は保護者召喚、家庭権限もあり得ます
個人の交友関係について（S2）	担任の知りうる範囲で説明	
因島付近の就職先を知りたい。また、どの運動部が良いか（I2）	弓削商船だよりで紹介。就職担当者の名前を知らせる。テニス、陸上、ラグビーなど、全国大会に出場している運動部がいくつかある	
情緒不安定学生の母親より学内での状況確認（S3）	現状では落ち着いている。今後も見守る方針	
最近元気がなくなった等2人相談（S3）	個人懇談の実施	
喜びしくなってよかった（M3）		
自覚ができたようだと言われる親がいた（M3）		
冬休休暇中のアルバイトについて（I3）	届け出を必ずするようにしてほしい。学業との両立をはかるように注意してほしい	届け出により学生としてふさわしいものは許可します
就職活動はいつ頃から始まるか（M4）	推薦書は5年生になってからだが、それまでに希望する分野、職種、企業などをできるだけ明確にしておいた方がよい	早い子は4年のインターンシップから
就職活動について（I4）	学科での指導体制を説明し、大まかな活動の流れ、活動に際しての心得を説明した	

平成17年度後期学級懇談会状況（寮務係関係）

質問・要望・相談事項	返答内容	主事等回答
フロ（湯船）が汚い。変なもの浮いている。毎日水を変えて欲しい（S1）	寮務主事と相談します	月、木曜日のお湯抜きする掃除を徹底させます。毎日水の入替えは経費上困難です
パソコンをつなげたら、電話が通じなくなった（S1）	寮務主事と相談します	パソコンは電話コンセントではなく、情報コンセントにつないでください
通学がしたい（I1）	お子様とよく相談をされてから決めてください	通学は可能です。願いを提出してください
朝の遅刻について（S2）	成績表に基づき説明	
寮内における喫煙、飲酒の状況と指導状況（S2）	後ほど資料を用意すると説明	できるだけ早く連絡します
女子寮生の部屋で、ドアの通気口から廊下の冷たい空気が入って寒いので通気口を塞ぎたい（I2）	寮務主事に相談します	塞ぎたい場合は係に連絡ください。基本的に許可する予定です
（寮の部屋数が不足することを心配して）向島出身の寮生だが、チューターをすれば寮を出ずに済むか（I2）	弓削に近い順に出るとは限らないが、チューターが必ず寮生とも限らない	チューターなら出なくても良いとは限りません
寮内の各部屋からの海外通話は可能にならないのか（S3）	寮に問い合わせると回答	外線契約をしていれば可能です
処分されて寮をだされることを心配する親から相談（M3）	当然なかればそうなるという返答	
一限目の授業に遅刻しがちである（I3）	寮の起床・点呼に従うことが基本。夜更かしをしない	

出典：平成17年度後期学級懇談会状況

資料7 - 1 - - 2

C : アンケート結果

1. あなたの出身地と出身中学校を教えてください。

省略

2. あなたは弓削商船高専以外にどんな高校を受験しましたか。

(県立普通高、私立普通高、県立工業高、私立工業高、他高専、その他：)

	商船	電子機械	情報	全体
県立普通高	6名	8名	12名	26名
私立普通高	18名	11名	10名	39名
県立工業高	2名	4名	0名	6名
私立工業高	0名	1名	1名	2名
他高専	0名	1名	0名	1名
受験せず	18名	18名	23名	59名

コメント：およそ半数の学生が本校のみを受験していること、また、併願受験者の大半は普通高校であることがわかる。併願先に関する学科によるバラツキは認められない。

3. あなたは弓削商船高専という学校を何で知りましたか。(複数回答可)

- 近くに住んでいるので：23 (S=2 M=9 I=12)
- 保護者から：45 (S=19 M=12 I=14)
- 兄弟から：26 (S=7 M=8 I=11)
- 親戚の人から：14 (S=3 M=4 I=7)
- 同級生の友人から：19 (S=6 M=11 I=2)
- 商船の先輩から：25 (S=7 M=8 I=10)
- 他の高校の先輩から：13 (S=11 M=1 I=2)
- 商船の卒業生から：3 (S=1 M=0 I=2)
- 中学校の先生から：36 (S=8 M=15 I=13)
- 学習塾の先生から：24 (S=8 M=9 I=7)
- 家庭教師から：0 (S=0 M=0 I=0)
- 学生募集ポスター：2 (S=0 M=1 I=1)
- 学校案内パンフレット：33 (S=14 M=10 I=9)
- 学校説明会のお話を聞いて：28 (S=4 M=10 I=14)
- ホームページを見て：13 (S=4 M=5 I=4)

出典：平成16年度新入生アンケート結果

- 体験入学に参加して：13 (S=3 M=6 I=4)
- 学校見学会に参加して：6 (S=1 M=2 I=3)
- 弓削丸の体験航海に参加して：4 (S=2 M=0 I=2)
- 商船祭を見て：7 (S=1 M=2 I=4)
- ロボコンのテレビを見て：6 (S=0 M=4 I=2)
- プロコンのテレビを見て：0 (S=0 M=0 I=0)
- 他のテレビを見て：0 (S=0 M=0 I=0)
- 新聞記事を見て：2 (S=0 M=1 I=1)
- 中学のスポーツ大会で商船を知って：1 (S=0 M=0 I=1)
- その他 ()

コメント：保護者、中学の先生、学校案内パンフレット、学校説明会等より、本校の情報を得ているようである。逆に、ポスター、ロボコン、プロコン、学校見学会は情報源になっていないと思われる。

1. あなたが弓削商船高専を受験した理由は何ですか。(複数回答可)

- 保護者・親戚に勧められて：37 (S=14 M=9 I=14)
- 先輩の勧めで：6 (S=0 M=2 I=4)
- 兄弟・先輩が通っているから：17 (S=4 M=4 I=9)
- 友人と相談して：13 (S=2 M=5 I=6)
- 中学校の先生の勧めで：23 (S=6 M=8 I=9)
- 学習塾の先生の勧めで：11 (S=4 M=3 I=3)
- 家庭教師の勧めで：0 (S=0 M=0 I=0)
- 設備が充実しているから：45 (S=10 M=14 I=21)
- 弓削丸に興味があるから：9 (S=7 M=2 I=0)
- 学校が大きいから：12 (S=4 M=2 I=6)
- 学寮がきれいだから：8 (S=4 M=2 I=2)
- 寮生活をしてみたいから：23 (S=7 M=11 I=5)
- 専門の勉強に興味があるから：45 (S=18 M=12 I=15)
- 大学にいけるから：14 (S=6 M=3 I=5)
- 就職先や就職率がよいから：67 (S=30 M=15 I=22)
- プロコンやロボコンに参加したいから：0 (S=0 M=0 I=0)
- 授業料免除や奨学金を受けたいから：9 (S=1 M=5 I=3)

出典：平成 16 年度新入生アンケート結果

- したいクラブがあるから：17 (S=6 M=6 I=5)
- 家から近いから：23 (S=2 M=9 I=9)
- 他高校と併願が出来るから：6 (S=3 M=0 I=3)
- バイクの免許が取れるから：23 (S=14 M=14 I=10)
- いろいろな資格を取りたい：60 (S=26 M=18 I=16)
- その他 (自由である。なんとなく。物につられて)

コメント：受験理由は、保護者・親戚に勧められて、設備が充実しているので、専門の勉強に興味がある、就職先や就職率がよいから、いろいろな資格を取りたいが主なものと推測できる。逆に、他高校と併願が可能や学習塾の先生の勧めは低い値を示している。

出典：平成 16 年度新入生アンケート結果

7 - 1 - - 3

各種資格試験の相談窓口等

資格試験名	受験相談・指導	手続き窓口
漢字検定 (*)	神谷先生・猪川先生 (G)	神谷先生・猪川先生 (G)
実用英語技能検定	上江先生 (G)	上江先生 (G)
実用数学技能検定 (*)	藤井 _清 先生 (G)	藤井 _清 先生 (G)
TOEIC	野口先生 (G)	
海技士	中先生 (S)	
小型船舶操縦士	多田 _光 先生 (S)	多田 _光 先生 (S)
海上無線通信士	多田 _光 先生 (S)	多田 _光 先生 (S)
ワープロ技能検定 (*)	中山先生 (M)	情報処理教育センター
工業英語能力検定 (*)	小川先生・葛目先生 (I)	小川先生・葛目先生 (I)
電気工事士	田頭先生 (M)	
電気主任技術者	田頭先生 (M)	
CAD検定 (*)	中山先生 (M) ・藤井 _温 先生 (I)	
パソコン利用技術認定 (*)	I科の各先生	情報処理教育センター
基本情報技術者	I科の各先生	情報処理教育センター
画像情報検定 (*) ・CG ・画像処理 ・マルチメディア	塚本先生 (I)	塚本先生 (I)
ボイラー技士	松永先生 (Y)	松永先生 (Y)
危険物取扱者	松永先生 (Y)	松永先生 (Y)
潜水士	松下先生 (S)	
スキューバダイバー	松下先生 (S)	

S : 商船学科 M : 電子機械工学科 I : 情報工学科 G : 総合教育科 Y : 練習船
* : 本校試験会場

(注) 手続き窓口が明記してある資格試験の合格者については、担当の先生の方から教務係に連絡をしてもらいますが、それ以外の資格試験については、合格者本人が教務係に連絡をしてください。

出典：学生課

資料 7 - 1 - - 4

外国人留学生との懇談会における懇談概要

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成17年2月3日(木) 16:20~17:25 |
| 2. 場 所 | 第一会議室 |
| 3. 出席者 | 外国人留学生(7名)
教務主事・学生主事・寮務主事・商船学科長・電子機械工学科長・
情報工学科長・総合教育科長・M3指導教官(中山), M4指導教
官(瀬濤)・I5指導教官(葛目)・S5実指導教官(児玉)・学生
課長・専門員 |
| 4. 欠席者 | I4指導教官(矢野) |

外国人留学生からの意見・要望(○留学生・先生)

1. 学寮での生活面

- ① C棟のシャワー室の利用する学生が増えて、時間がかかる。
(ユニットバスを使用している学生が比較的時間がかかっている。)
- ② ごみ当番のローテーションの中に外国人留学生も組み込んでほしい。
- ③ 休み中のインターネット接続出来るようにしてほしい。
(去年は停電の後、インターネットがなかなか復旧しなかった。)
- ④ 調理室の換気フードを修理してほしい。

- ・ シャワー室の使用について、日本人学生に注意する。
- ・ ゴミ当番は留学生もローテーションに組み込む。
- ・ 換気フード状態を後で確認する。
- ・ 調理室のごみをもう少しきれいにしたらどうか。
- ・ 休み中の行動予定を明確にしておく。

2. 授業面

- ① 数学・物理もう少し深く教えてほしい(レベルをあげてほしい)。
(1~3年微分積分・変微分まで進めてほしい。)
- ② 留学生における日本語授業等のところで数学・物理の授業をしてほしい。

- ・ 以前では中学生でやってきた内容を高専1年生でやらなくてはならない。そのたその分遅れてきている。
- ・ 補習授業をやっているのをそれを活用してほしい。
- ・ クラスの中ぐらいの者をターゲットにして授業内容を決めているため、今すぐにレベルをあげるのは難しい。
- ・ 進学資料が少ないため、学生自身のネットワークで過去の問題を収集しているが、以前から進学資料を集めてほしいとの要望がある。
学生支援コーナーを白雲館2階に設置する予定であり、そこに留学生・就職・進学関係資料等を置く予定。
- ・ 学校として数学・物理等の補講(留学生だけではなく日本人を含めて)を開設したらどうか。(例えば夏季等に開設)

出典：外国人留学生との懇談会の懇談概要

観点 7 - 1 - 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。
(観点に係る状況)

各種資格試験のガイダンスは海技試験受験を中心に実施している(資料 7 - 1 - - 1)。その他の資格試験支援は前述(7 - 1 -)したように、試験の受験相談・指導の窓口となる教員を決め、学内に掲示している(資料 7 - 1 - - 2 再掲)。本校への入学動機として、資格試験を目指す学生が少なくない(資料 7 - 1 - - 2)。受験者数と合格者数を資料(7 - 1 - - 3)に示す。入学後、相当数の学生が資格試験を受験している。なお、合格率を高めることを目的に、資格取得により単位認定を行う科目も設けている(資料 7 - 1 - - 4)。

商船学科の教育課程を修了すれば、三級海技士試験の筆記試験が免除される。本科で受講した科目の内容と船舶職員養成施設として教授すべき要件との整合性をシラバスに明記し、口述試験や上級海技士試験受験のための学習目標を設定しやすくなるよう配慮している(資料 7 - 1 - - 5)。

外国留学に関する支援は緒についたところで、平成 17 年度に国際交流委員会を設置し、学生のニーズを調査中である(資料 7 - 1 - - 6)。

(分析結果とその根拠理由)

資格試験受験のために受験相談・指導を行う担当教員の選出、資格取得学生への単位の認定、商船学科におけるシラバスの活用などの支援体制を備えている。

以上のことから、資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているといえる。

資料7 - 1 - - 1

友田先生
御苦労様です。

H.17年度の夏休み明け以降、練習船弓削丸内に於て2級海技士(機関)取得希望の学生に小職が受験指導を行っております。

指導日：週3日(月・水・木曜を基準。本船運航時は別の曜日に行なう)

時間：19時～21時の2時間

内容：学生本人が勉強したい科目を自習させる。
その上で不明な点とその都度小職が解説している。

備考：参加は学生の自由で、一切の強制はしておりません。
尚参加者が1名でもいる限り継続して行ないます。

以上です。

練習船 弓削丸
一等機関士 渡部和美

出典：教務主事

平成17年10月 2級海技士(航海) 国家試験対策

試験科目 航海 運用 法規 英語

法規に対する国家試験対策として

補講期間	時間	場所	対象学生	受講者数
10月6日(木)	8校時	N4 教室	N4 学生	10人
10月17日(月)	過去23年分の問題と解答説明			
10月18日(火)	10月出題予想問題提示			
10月24日(月)～25日(火)	筆記試験			

試験対策詳細

	補講済 問題総数	絞り込み 問題数	10月試験 出題数	的中 問題数
海上衝突予防法	34問	14問	4問	4問(100%)
海上交通安全法	19問	8問	3問	3問(100%)
港則法	25問	8問	2問	1問(50%) (1問補講済)
船員法	9問	4問	1問	1問(100%)
労安則	13問	6問	1問	0 00% (1問補講済)
海洋汚染防止法	6問	2問	1問	0 00% (1問 新問題)
総評			12問	9問(75%)

絞り込み問題 42問の中から
12問中9問(75%)出題され、
補講済問題の中から12問中11問(92%)出題された

出典：商船学科

資料 7 - 1 - - 2

各種資格試験の相談窓口等

資格試験名	受験相談・指導	手続き窓口
漢字検定 (*)	神谷先生・猪川先生 (G)	神谷先生・猪川先生 (G)
実用英語技能検定	上江先生 (G)	上江先生 (G)
実用数学技能検定 (*)	藤井 _清 先生 (G)	藤井 _清 先生 (G)
TOEIC	野口先生 (G)	
海技士	中先生 (S)	
小型船舶操縦士	多田 _光 先生 (S)	多田 _光 先生 (S)
海上無線通信士	多田 _光 先生 (S)	多田 _光 先生 (S)
ワープロ技能検定 (*)	中山先生 (M)	情報処理教育センター
工業英語能力検定 (*)	小川先生・葛目先生 (I)	小川先生・葛目先生 (I)
電気工事士	田頭先生 (M)	
電気主任技術者	田頭先生 (M)	
CAD検定 (*)	中山先生 (M) ・藤井 _温 先生 (I)	
パソコン利用技術認定 (*)	I 科の各先生	情報処理教育センター
基本情報技術者	I 科の各先生	情報処理教育センター
画像情報検定 (*)	塚本先生 (I)	塚本先生 (I)
・CG ・画像処理 ・マルチメディア		
ボイラー技士	松永先生 (Y)	松永先生 (Y)
危険物取扱者	松永先生 (Y)	松永先生 (Y)
潜水士	松下先生 (S)	
スキューバダイバー	松下先生 (S)	

S : 商船学科 M : 電子機械工学科 I : 情報工学科 G : 総合教育科 Y : 練習船

* : 本校試験会場

(注) 手続き窓口が明記してある資格試験の合格者については、担当の先生の方から教務係に連絡をしてもらいますが、それ以外の資格試験については、合格者本人が教務係に連絡をしてください。

出典 : 学生課

資料 7 - 1 - - 3

教育：各種検定試験の奨励

中期計画目標：電子機械工学科の 40% の学生が在学中に何らかの資格試験を受験する

目標達成年度：平成 20 年度

(1) CAD 利用者技術者試験

本校は CAD 利用者技術試験の指定会場に認定されており、「CAD 利用者技術試験 1・2 級」の本校での受験が可能である。

本校では、4, 5 年の高学年を対象として検定試験の受験と資格取得を奨励している。受験者数は以下の通りである。

CAD 利用技術者 2 級 受験者 25 名 合格者 2 名

(2) ワープロ検定試験

技術者としての仕事で求められるコンピュータリテラシーの教育の一環として、本校のカリキュラムでは「電子計算機 1・2」が設けられており、こうした学習の成果目標として「ワープロ検定試験」の受験を奨励している。受験者数は以下のとおりである。

ワープロ検定 2 級 受験者 2 名 合格者 2 名

ワープロ検定 3 級 受験者 1 名 合格者 1 名

(3) ホームページ作成検定試験

電子機械工学科は、機械系、電気電子系、情報系のカリキュラムが設けられた複合学科であり、工学技術者の教育機関として総合的な技能を修得させることを目標としている。情報系の科目として「情報処理」「情報処理特論」がある。

この学習目標として「ホームページ作成検定」の受験を奨励している。

ホームページ作成検定 3 級 受験者 1 名 合格者 1 名

ホームページ作成検定 4 級 受験者 37 名 合格者 36 名

出典：電子機械工学科

(4)電気工事士・電気主任技術者試験

即戦力となりうる技術者を養成する教育機関として、電気系企業へ就職する学生が求められる技能試験である。受験者数は以下の通りである。

第 1 種電気工事士 受験者 3 名 合格者 0 名

第 2 種電気工事士 受験者 12 名 筆記試験合格者 8 名 免状取得者 3 名

第 3 種電気主任技術者 受験者 3 名 合格者 0 名

(5)工業英検

近年、英語能力を求められることが多く、これは技術者としても同様であり、本校においても一般教養としての英語授業のほかに、「工業英語」を設けている。こうした教育の学習成果目標のひとつとして、「工業英検」の受験を奨励している。受験者数等は以下の通り。

工業英検 3 級 受験者 5 名

工業英検 4 級 受験者 2 名

以上、各種検定試験の受験結果は、次の通りである。

資格試験受験 延べ人数 91 名 電子機械工学科学学生数 213 名

受験率 = 42.7%

現在は、中期計画目標を達成しているが、今後も受験率 40%以上を維持、向上させていきたい。また、学習内容の成果として、合格率に反映されるものと考えられるため、合格率をいっそう向上させてることを目指したい。

出典：電子機械工学科

平成17年度 資格試験の実施報告

1. 受験資格試験

平成17年度、情報工学科学生が受験した検定および資格試験を表1に示す。

表1 検定および資格試験

資格試験名	主催団体	会場	開催日時
情報処理技術者試験	独立法人情報処理推進機構	全国	4月17日, 10月16日
CAD利用技術者試験	財団法人 日本パーソナル コンピュータソフトウェア協会	本校	6月19日, 11月20日
画像処理検定	財団法人 画像情報教育振興協会	全国	11月28日
パーソナルコンピュータユーザ利用技術試験	社団法人 パーソナルコンピュータ ユーザ利用技術協会	本校	7月11日, 12月5日
工業英語検定試験	社団法人日本工業英語協会	本校	6月13日
パソコン検定試験	パソコン検定協会	本校	10月26日, 2月21日
日本語ワープロ検定試験	日本情報処理検定協会	本校	10月7日, 12月2日 2月17日
ホームページ作成検定試験	日本情報処理検定協会	本校	10月11日, 2月17日

2. 受験者と合格者

平成17年度、情報工学科学生が受験したすべての検定および資格試験の受験者数と合格者数ののべ人数を表2に示す。

表2 平成17年度 資格試験受験者数と合格者数

受験者数	合格者数
219	93

出典：情報工学科

資料 7 - 1 - - 4

授業科目	特別講義			担当教員	塚本		
学 科	情報工学科	学 年	5年	授業期間	集中	単位数	2
分 野	専 門	授業形態	実習・自習	履修区分	選択		
学習目標	学内の講義演習でなく、学外の実習や試験等の参加、受験により学外の評価を受けることにより、学内の講義演習の目標を明確化や、各自の絶対的な到達点を確認する。						
進め方	4年次の夏季実習（インターンシップ）の参加。5カ年間の外部資格試験の取得を評価する						
学習内容	学 習 項 目 (時間数)			学習到達目標			
	<p>4年生 夏季実習（インターンシップ）2単位（60時間程度）の実習相当で評価する。実習後は実習期間の内容をまとめて報告すること。60時間程度（8時間/日×10日） 実習報告レポート作成、報告</p> <p>5年生終了時まで外部資格試験を自習勉学の到達点として評価する。現在は「基本情報処理技術者」合格を標準としている。新たな資格試験については申告により、学科の審議により認定することもある。</p> <p>上記のような現在想定している内容以外でも、特別単位で認めている内容に相当すると考えられる場合は各自申告すること。学科の審議により認定することもある</p>			<p>実際に企業、大学での仕事、研究を体験することにより、各自の将来の進路決定に参考とする。また本校のカリキュラムに含まれていない多くの技術分野があることを体験する。</p> <p>学内の授業と定期試験だけでなく、一般的な外部試験を受験し、絶対的な到達レベルを確認する。また各自の進路選択、就職試験に有効な資格を取得する。</p>			
評価方法	卒業までのインターンシップあるいは外部資格試験の取得により評価する。						
関連科目							
教科書等	【書名】		【著者】		【発行所】		
備 考	インターンシップを引き受けている企業、大学はそれぞれの本業の時間をさいて対応して頂いていることを十分に意識すること。実習先決定に関しては、各自が興味を持った内容を優先し、相手先の受入条件等にとらわれないこと						

出典：平成 18 年度シラバス

資料 7 - 1 - - 5

授業科目	内燃機関学 1			担当教員	石橋洋二		
学 科	商船学科	学 年	3年	授業期間	通年	単位数	1
分 野	専門	授業形態	講義	履修区分	必修		
学習目標	内燃機関の種類、基本構造ならびに作動原理を理解する。						
進め方	講義を基本とする。理解の手助けになるように実物や模型を取り入れた授業を行う。						
学習内容	学 習 項 目		(時間数)	学習到達目標			
	1. ガイダンス		(1)	・授業内容について理解する。			
	2. 内燃機関の分類		(2)	・内燃機関の分類、特徴を学ぶ。			
	3. ディーゼル機関の構成と作動 (船舶の出力装置) (出力装置)		(4)	・ディーゼル機関の基本構成と作動原理を理解する。			
	4. 内燃機関の基本熱サイクルと熱効率 (出力装置)		(9)	・内燃機関の熱力学の概要と基本熱サイクルおよびその熱効率を理解する。			
	5. 燃料噴射装置、調速機、吸排気・過給機等		(5)	・ディーゼル機関の燃料系統、調速機、吸排気系統の構成と動作を理解する。			
	6. 内燃機関の構成 (主体部・回転・往復運動部、 潤滑、冷却等) と作動 (出力装置)		(5)	・主要の構造および動作ならびに潤滑、冷却系統を理解する。			
	7. 内燃機関に関する各種効率		(4)	・内燃機関の性能および各種効率の基礎を理解する。			
養成施設引 当て科目 & 単位	航海コース 船舶の出力装置		0.1	機関コース 出力装置		0.3	
免許講習引 当て時間							
評価方法	定期試験 70%、レポート等 30%として評価する。						
関連科目	水力学、制御工学、船舶工学、熱力学、計測工学、航海学概論						
教科書等	【書名】 船用ディーゼル機関教 範		【著者】 長谷川静音			【書名】 成山堂	
備 考							

出典：平成 18 年度シラバス

資料 7 - 1 - - 6

○弓削商船高等専門学校国際交流委員会規則

制 定 平成17年3月16日

(趣旨)

第1条 この規則は、弓削商船高等専門学校内部組織規則第15条第2項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校国際交流委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 外国の大学等との交流に関する事項
- (2) 外国の大学等への学生の派遣に関する事項
- (3) その他国際交流に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 校長
- (2) 各主事
- (3) 各学科長，総合教育科長及び専攻科長
- (4) 各学科及び総合教育科から選出された教員各1名

2 前項第4号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、前条第1項第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、庶務課及び学生課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

出典：弓削商船高等専門学校規則集

観点 7 - 1 - 特別な学習支援が必要なもの（例えば，留学生，編入学生，社会人学生，障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には，学習支援体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

留学生の教育や学習支援について検討するために留学生委員会が設置されている（資料 7 - 1 - 1）。留学生には留学生指導教員とチューターを配置し，生活，授業のサポートを行っている（資料 7 - 1 - 2）。入学直後には主事によるオリエンテーション（資料 7 - 1 - 3），英文による科目案内（資料 7 - 1 - 4）の配布を行っている。留学生は一部の授業を日本語，日本事情に振り替えて，語学力の向上に努めている（資料 7 - 1 - 5）。

また，留学生が日本固有の文化に触れ日本の習慣を理解し，同級生や地域社会に溶け込めるよう，年に一度，留学生を対象とした国内旅行を行っている（資料 7 - 1 - 6）。

編入学生については，留学生と同様に主事によるオリエンテーションと所属学科を中心にした補習授業などの支援を行っている（資料 7 - 1 - 7）。

(分析結果とその根拠理由)

留学生に対しては，留学生委員会を設置し，留学生に係る諸問題を検討している。具体的な支援として，オリエンテーションの実施，英文科目案内の配布，国内旅行などが行われている。また，編入学生にはこれらに加えて補習授業も実施している。

以上のことから，特別な学習支援が必要なものに対する学習支援体制が整備されているといえる。

資料 7 - 1 - - 1

(外国人留学生委員会)

第 5 条 外国人留学生に関する必要な事項を審議するため、外国人留学生委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第 6 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 留学生の受入に関する事項
- (2) 留学生の教育指導に関する事項
- (3) 留学生の厚生補導に関する事項
- (4) 留学生の寮務に関する事項
- (5) その他校長が必要と認めた事項

(組織)

第 7 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 各主事
- (2) 各学科長及び総合教育科長
- (3) 第 8 条第 1 項に定める留学生指導教員
- (4) 学生課長

2 委員会に委員長を置き、教務主事をもって充てる。

3 委員長は、委員会を主宰する。

出典：弓削商船高等専門学校外国人留学生規則

資料7 - 1 - - 2

弓削商船高等専門学校

チュートリアル報告書

留学生氏名	_____
チューター氏名	_____
報告年月日	H17年10月4日 前期期末試験 後期期末試験

留学生の教育についての個別の課外指導等の実施について

特にはしてはないが
質問には答えている。

留学生への日本語指導・日常生活のケアについて

日本語の意味を少々指導
寮生活の整理

チューター自身の国際理解の向上について

国の人気スポーツなどを知った。

レクリエーション等の実施について

特になし

この報告書は、チューターが年2回（前期期末試験 後期期末試験）作成し、試験最終日に担任に提出すること。

出典：チュートリアル報告書

弓削商船高等専門学校

チュートリアル報告書

留学生氏名	[REDACTED]
チューター氏名	[REDACTED]
報告年月日	17年10月4日 前期期末試験 後期期末試験

留学生の教育についての個別の課外指導等の実施について

試験勉強のやり方を指示した。

留学生への日本語指導・日常生活のケアについて

漢字の意味や書き方を教えた。

チューター自身の国際理解の向上について

留学生の日々の生活に驚いた。

1年を通して、日本との行事の違いに驚いた。

レクリエーション等の実施について

留学生の国の料理を教えてもらった。

この報告書は、チューターが年2回（前期期末試験 後期期末試験）作成し、試験最終日に担任に提出すること。

出典：チュートリアル報告書

資料 7 - 1 - - 3

- 4月7日（金） 通常日課（特別授業時間割）
8:40 授業開始
16:10 授業終了
16:20～17:00 外国人留学生オリエンテーション①（第1会議室：教務主事他）
- 4月8日（土） 寮生：入学生・編入学生・新外国人留学生歓迎スポーツ大会（本校グラウンド）
- 4月10日（月） 通常日課（特別授業時間割）
8:40 授業開始
16:10 授業終了
16:20～17:00 外国人留学生オリエンテーション②（第1会議室：学生主事他）

出典：平成 18 年度第 1 回教員会議資料

資料 7 - 1 - - 4

2004
SYLLABUS
 - ENGLISH -

Maritime Technology Department

Yuge National College of Maritime Technology

2004
SYLLABUS
 - ENGLISH -

Electronic Mechanical Engineering
 Department

Yuge National College of Maritime Technology

2004
SYLLABUS
 - ENGLISH -

Information Science and Technology
 Department

Yuge National College of Maritime Technology

Subject	Japanese		Instructor	Yuko IKAWA
Class	S1	Credit 2	Semester	Spring · Winter
Course Plan	1. Essays 1 2. The Japanese classics 1 3. Novels 1 4. The Japanese classics 2 5. Essays 2 6. The Japanese classics 3 7. Novels 2 8. The Japanese classics 4			

Subject	Japanese		Instructor	Kazumaro KAMEYAMA
Class	S1	Credit 1	Semester	Spring · Winter
Course Plan	1. Introduction 2. Chinese classics 3. Contemporary literature 4. Practice of Japanese expressions			

Subject	Politics & Economics		Instructor	Tokuo YAMAO
Class	S1	Credit 2	Semester	Spring · Winter
Course Plan	1. What is democracy? 2. Sovereignty and rule of law 3. Parliamentary democracy and separation of power 4. The constitution of Japan, its basic principles 5. Party politics and election system 6. League of nations and United nations			

Subject	History of Japanese society		Instructor	Yoshiharu Kusaka
Class	S1	Credit 2	Semester	Spring · Winter
Course Plan	1. Prehistory 2. Ancient history 3. Medieval history 4. Modern history 5. Contemporary history			

出典：英文シラバス

資料 7 - 1 - - 5

授業科目	日本語			担当教官	田中 昌俊					
学 科	電子機械工学科	学 年	3年留学生	授業期間	通年	単位数	4			
分 野	一般	授業形態	講義	履修区分	必修	必修				
学習目標	1 日本語を的確に理解し、適切に表現する能力を養う。 2 日本事情を理解し、日本と母国との交流に貢献できる能力を養う。 3 日本の伝統文化を学習し、「日本らしさ」の原点への理解を深める。									
進め方	1 日本語の読解力を高めるため、朗読と語句の意味の理解を徹底する。 2 小テスト・課題を毎回実施し、基礎・基本の習得に努めさせる。 3 毎回、作文とその添削指導をし、学習の徹底を図る。									
学習内容	学 習 項 目 (時間数)			学習到達目標						
	日本語の特徴と学習方法	(4)	日本語の特質と学習方法とを理解する。	日本語	あなた	(4)	代名詞の使い方を理解する。			
説明文	「が」と「は」の区別	(4)	格助詞と係助詞との相違を把握する。	涼しい	(4)	形容詞の使い方を理解する。	「こそあど」の原理	(4)	指示詞の使い方を理解する。	
	敬語の使い方	(4)	敬語の正しい使い方を見に付ける。	言葉の感じ	(4)	漢語と和語との語感の相違を理解する。	鯉	(4)	日本近海の状況と日本人の食生活を考える。	
	大陸は動く	(4)	大陸の変化の跡を科学的に理解する。	砂漠	(4)	説明文の構成の特徴を把握する。	黒四ダム	(4)	大自然に挑んだ人々の苦闘を理解する。	
	南極の水	(4)	内容の構成を把握し、科学の偉大さを理解する。	またとない天敵	(4)	主題を把握し、自分の考えをまとめる。	貝塚が教える謎・眠りについて	(4)	石器時代人の生活を理解する。文章構成をつかむ。	
	食物保存の方法・会話と電話	(4)	生活の知恵の重要性を理解する。	主張・随想	考える	(4)	人間の本性について考える。	アドベンチャー	(4)	作者の主張にしたがって、主題を探究する。
	大志を抱け・物を大切に	(4)	作者の生活指針を理解する。	自然を守る・映像を見る目	(4)	自然破壊を考える。映像への対処のしかたを考える。	チームワーク・対話	(4)	日本人らしさの一端を知る。よい対話の条件を考える。	
	技術とは	(4)	科学と技術との関係について理解する。	よみがえる帆船	(4)	省エネルギーについて考える。	省エネルギー乗用車	(4)	日本と省エネルギーについての理解を深める。	
	天気と雲・バイオテクノロジー	(4)	日本語の表現のおもしろさを理解する。	海鳥の急降下・雷と電車	(4)	生物学や科学の世界への関心を深める。	さわる・フロンガス	(4)	人体の機能を理解する。オゾン層破壊を考える。	
	手・ことばの区別	(4)	「手」という言葉を使った慣用句を習得する。	遊びの役割・三七一一	(4)	日本人の生活態度を考える。数字の使い方を理解する。	お疲れさま・西欧崇拜	(4)	あいさつについて考える。外来語について考える。	
	散ったままの花が美しい	(4)	日本人の美意識への理解を深める。							
評価方法	定期試験、小テスト、課題テスト、作文、授業への取組み（出席・授業態度）									
関連科目	国語、日本史、世界史、倫理・社会、政治・経済、日本事情									
教科書等	【書名】 高専留学生の日本語	【著者】	【発行所】 国立奈良工業高等専門学校							
備 考										

出典：平成 18 年度シラバス

授業科目	日本事情			担当教員	高尾, 田頭, 加藤		
学 科	電子機械	学 年	4 (留学生)	授業期間	通年	単位数	1
分 野	専門	授業形態	講 義	履修区分	必修		
学習目標	一般に電気を取り扱ううえに必要な基礎知識を身につけ、実際に測定器を使用して、電気の諸量を測定する技術を身につける。						
進め方	小容量電路の測定用に設計された、学習用の携帯テスターを制作することにより、テスター(回路計)の基礎知識を身につけ、使用・活用技術を取得する。						
学習内容	学 習 項 目 (時間数)			学習到達目標			
	ガイダンス (1)						
	メータの原理を理解する。 (2)			メータの動作原理およびプレミング左手の法則			
	ハンダの特性について (1)			ハンダの特性を理解する。			
	ハンダ付けの方法 (2)			ハンダ付けの練習			
	組み立て・配線 (7)			カラー抵抗の見方・回路の構成について			
	動作試験とチェック (1)			簡易動作チェック			
	テスターの校正 (4)			直流電圧回路 直流電流回路 交流電圧回路 抵抗値測定回路			
テスターの活用について (1)			実際の活用方法を取得する。				
メデューサⅡの制作 (4)			抵抗・コンデンサの取り付け コンデンサマイクの取り付け 歩行機構部組み立て				
メディスターⅡの各種センサー (2)			コンデンサマイクについて				
電動機について (3)			直流・交流電動機の原理				
1年間を通してのまとめ (2)			全般の総まとめ				
後期末試験							
評価方法	後期末試験及び1年間を通しての製作状態及びその理解 定期試験 70%, 製作品の評価・出席点 30%として評価する。						
関連科目							
教科書等	【書名】メディスターⅡ回路説明書 sanwa回路計の制作実習			【著者】		【発行所】イーケイ ジャパン	
備 考							

出典：平成 18 年度シラバス

授業科目	日本語			担当教員	高木 洋		
学 科	情報工学科	学 年	3 年, 留学生	授業期間	通年	単位数	2
分 野	専門	授業形態	対話形式	履修区分	必修		
学習目標	授業の中で使われる用語, 言い回しなどを理解するとともに, 本校の教育システム, 日本の生活, 風習を理解する。また 1, 2 年の専門科目についても授業をうけるうえで支障がないよう補習を行う。これらの作業の中で自然なコミュニケーション能力を養う。						
進め方	夏休み前までは授業で理解できなかった内容を中心に解説し, その後は主としてプログラミングについて補習を行う。						
学習内容	学 習 項 目 (時間数)			学習到達目標			
	ガイダンス (5) 日本の生活, 風習, ものの考え方 本校の教育システム カリキュラム			日本の生活に対する疑問を解決する。日本での習慣, 日本人のもの考え方を母国と比較し, そのメリット, デメリットを考える。本校で効率よく学習するために教育システムを理解する。カリキュラムを調べ, これから 3 年間の学習計画を立てる。また, 1, 2 年次の科目で不足している部分を調べる。			
	他の授業の補習 (15) 理解できなかった部分を解説 時間は状況によって調整する			授業の中ででてきた理解できなかった部分を復習する。授業をその時間内で理解するための能力を見につける。			
	専門科目の補習 (30) コンピュータとプログラム 機械語と二進数 手続き型言語 C			1, 2 年次の科目で不足している部分を理解する。時間に余裕があれば, 興味対象の知識を吸収する。			
評価方法	授業をとおして理解度をはかり, 評価する。						
関連科目							
教科書等	【書名】			【著者】		【発行所】	
備 考							

出典：平成 18 年度シラバス

資料 7 - 1 - - 6

留学生研修旅行の行動予定

1. 実施日

平成 17 年 3 月 25 日 (金)

2. 場所

倉敷美観地区、福山はきもの博物館、福山郷土玩具博物館

3. 集合場所

尾道駅 (弓削発 9 : 35 の尾道行き高速船に乗船すること)

4. 旅費等

交通費は後日各自の預金通帳に学校から支払われますので、当日は交通費のみ自分で支払ってください。

5. 昼食

引率の先生のプレゼント

出典：学生課

資料 7 - 1 - - 7

編入学生への支援

H17.4

電子機械工学科

1. 支援項目

- ・ 学習支援：授業の不足部分に対しての個別補修
- ・ 進路指導：進学，就職に対する個別支援
- ・ 生活一般相談支援：課外学生生活の問題に対する相談支援

2. 平成17年度の支援内容

・ 学習支援

4月 材料力学補習 1回

5月 材料力学補習 1回

夏休み個別指導 1回

オフィスアワー 機械系科目の個別指導 適宜

オフィスアワー 電気系科目の個別指導 適宜

・ 進路指導

オフィスアワー 進学，就職情報提供 適宜

・ 生活指導・激励

4/7 学科教員との相互紹介・顔合わせ

4月 編入生激励 1回

7月 編入生激励 1回

オフィスアワー 部活，生活指導 適宜

3. 今後の支援計画

・ 学習支援

編入生へのアンケート実施 11月中旬 「補修希望のアンケート」

アンケートに基づく一般科目補習の要請

アンケートに基づく学科内教員による専門科目補習

・ 進路指導

オフィスアワーの活用

・ 生活指導

オフィスアワーの活用

出典：電子機械工学科

観点 7 - 1 - 学生クラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

本校の学生会は、「学校の指導の下に学生の自発的な活動を通じて、その人物形成を助成し高等専門教育の目的の達成に資する」ことを目的に設けられており、全学生がその会員になっている(資料 7 - 1 - - 1)。

まず、クラブ活動に関しては、全教員が必ず何らかのクラブ顧問を担当しており、日常の活動では、時間の許す限り放課後の練習における技術指導や支援を行っている(資料 5 - 4 - - 5 ~ 11, 7 - 1 - - 2)。職員に関しても、技術指導が可能な者を副顧問に任命し、クラブ活動を支援することを検討している(資料 7 - 1 - - 3)。さらに、大会や練習試合への参加の際には、顧問による学生引率だけでなく、船舶免許を有する教職員により実習船「はまかぜ」を利用した移動面での支援も行っている(資料 7 - 1 - - 4)。また、本校では、体育系クラブのキャプテンを対象に、クラブを運営していくために相応しいトレーニングについての基礎知識と、クラブ員の人的成長を助けることが出来る能力を身に付けることを目的として、年 1 回リーダー研修を実施している(資料 7 - 1 - - 5)。施設面では、野球専用グラウンドや、第五種陸上競技場を備えており、非常に充実している(資料 7 - 1 - - 6, 7)。さらに、AED(半自動除細動器)を導入するなど、全教職員が、学生の不測の事態に、適切に対処できるような体制作りを努めている(資料 7 - 1 - - 8)。各クラブは、長期休暇中の合宿において、顧問等の宿直のもとで、福利厚生施設「白雲館」を利用した宿泊や自炊が可能である(資料 7 - 1 - - 9)。また、クラブの部費は、毎年配分の見直しが行われており、各部の主将及び学生会役員が中心になって原案が作成され、学生総会において決定されている(資料 7 - 1 - - 10 ~ 12)。

学生会は、毎年学校が行う商船祭、校内体育大会、新入生の歓迎会などの推進母体となり、学生生活をより潤いのあるものにするよう努めている。本校では、学生会専用の部屋を設けており、学生主事および同主事補が中心となって、学生会長を始めとする役員の活動をサポートしている(資料 5 - 4 - - 4, 7 - 1 - - 13)。

(分析結果とその根拠理由)

本校におけるクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制は整備され、機能していると判断される。その根拠として、以下の 4 項目に代表されるように、十分な人的支援体制が整っていることが挙げられる。

- 全教員がクラブ顧問を担当している
- 技術指導が可能な職員による支援を実施している
- クラブの代表学生にリーダー研修を実施している
- 全教職員を対象に救急救命講習会を実施している

また、施設面における支援についても、次に挙げられる 5 項目のように非常に優れている。

- 実習船による移動支援がなされている

- 野球専用グラウンドを保有している
- 第 5 種陸上競技場を保有している
- 合宿時に福利厚生施設が利用できる
- 学生会専用の部屋を設けている

さらに、体育系と文化系を問わず、多くの課外活動において優れた成績を修めていることも、充実した支援体制による成果の表れである。

資料 7 - 1 - - 1

○弓削商船高等専門学校学生会会則

制 定 昭和44年 4月 1日

最終改正 平成18年 2月 16日

弓削商船高等専門学校学生会会則

第1章 総則

第1条 本会は弓削商船高等専門学校学生会（以下「本会」という。）と称する。

第2条 本会は学校の指導のもとに学生の自発的な活動を通じて、その人物形成を助長し、高等専門教育の目的の達成に資することを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を実現するために、次の目標の達成に努めなければならない。

- (1) 学生生活を楽しく、豊かで規律正しいものにし、よい校風をつくる。
- (2) 健全な趣味と豊かな教養を養い、個性の伸長を図る。
- (3) 心身を練磨し、余暇を活用する。
- (4) 学校生活における集団の活動に積極的に参加し、自主性を育てるとともに、親和協力の精神を養う。
- (5) 学校生活において自治的能力を養うとともに、公民としての資質を向上させる。

第4条 学生会活動を行うに当たっては、法令及び学則、学生準則その他学校の定める諸規則に違反してはならない。

第5条 本会は、弓削商船高等専門学校の席上課程の学生全員をもって構成し学生は入学と同時に本会の会員となるものとする。

第6条 会員はすべて一定の会費を納入しなければならない。ただし、休学者については、別に定める。

第7条 本会の各局又は各部には、校長の任命した顧問教員を置く。

第2章 組織

第8条 本会の目的達成のために次の組織を置く。

- (1) 総会
- (2) 評議会
- (3) 執行委員会
- (4) 局及び部
- (5) 報道班
- (6) 会計監査委員会
- (7) 選挙管理委員会

本会の会議、会計、局及び部、選挙に関する細則は、別に定める。

(総会)

第9条 総会は本会の最高議決機関であり、会員はこれに出席する権利と義務を有する。

2 定例総会は年2回、原則として5月及び10月に開く。

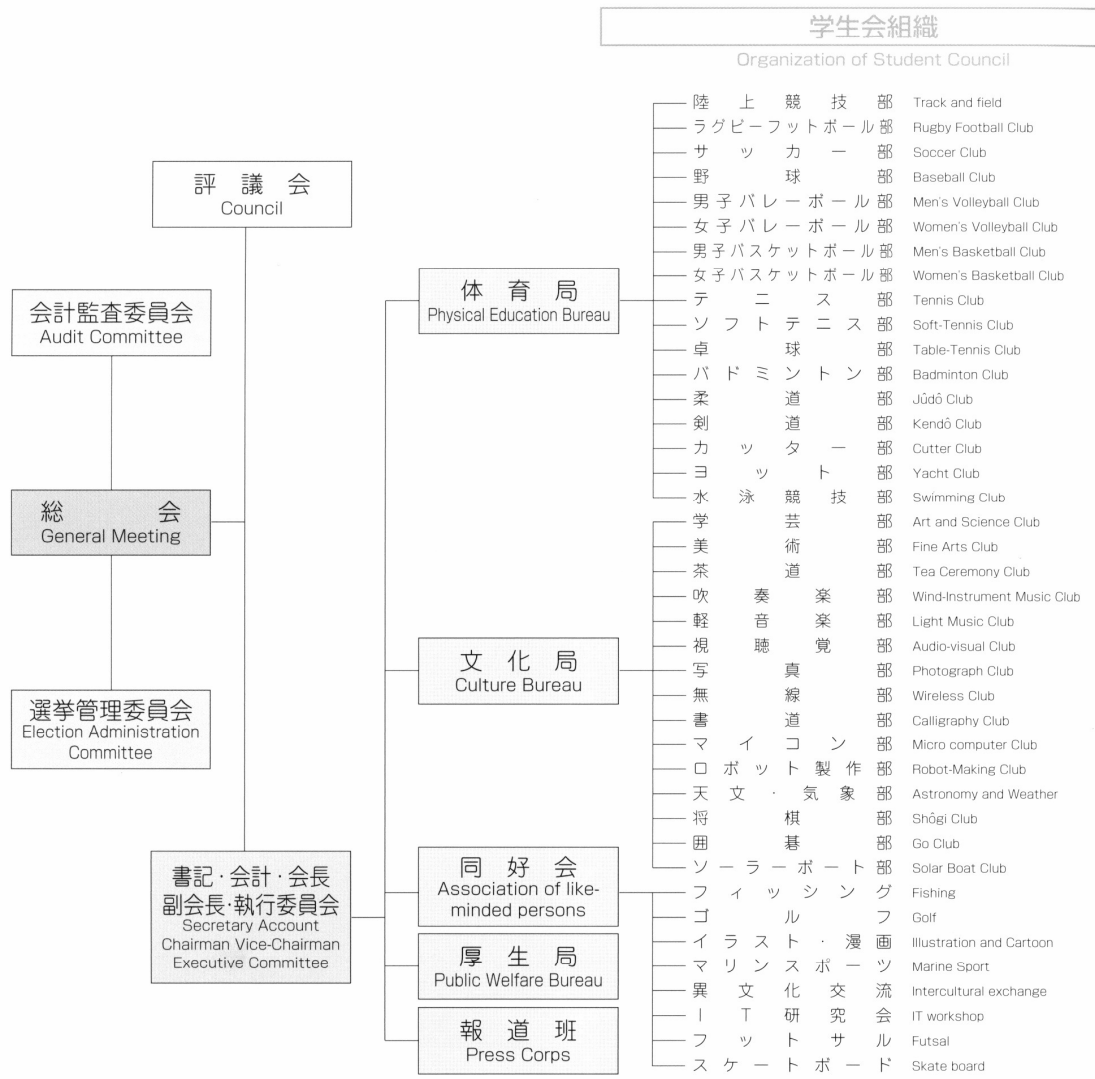
3 臨時総会は次の場合に開く。

- (1) 評議員の2/3以上の要請があったとき。
- (2) 会員の1/2以上の要請があったとき。

出典 弓削商船高等専門学校規則集

資料 7 - 1 - - 2

学生会
Student Association



出典 平成 18 年度学校要覧

資料 7 - 1 - - 3

平成17年度第1回クラブ顧問会議議事概要

日 時 平成17年4月25日(月) 16:23~16:52
 場 所 第1会議室
 出席者 23名(別紙のとおり)
 議 題 1. 学外者によるクラブ指導について
 2. その他
 (1) 副顧問制について
 (2) 愛媛県高校総体について

議 事

1. 学外者によるクラブ指導について

学生主事から、議題資料1に基づき、課外活動に伴う指導謝金の支出について過去3年間の推移及び今回調査した本年度の指導計画の説明があった。昨年度の支出額は非常に少なくなっており、現状では本年度の指導計画は予定どおり実施できないと思われるため、指導計画を提出しているクラブに対して指導回数等縮減の提案が出された。これにより審議した結果、独法化後における予算は厳しい状況であるが、本校中期計画にある上位入賞を目標としたクラブ活動の活性化を行うためにも、各クラブの技術指導を依頼し強化する必要があるため、四国地区高専体育大会に向けた早期実施を含め、予算の増額要求を行うことで了承された。なお、予算が昨年程度であった場合は、各クラブへの指導謝金は少額となるが調整して配分することが確認された。

2. その他

(1) 副顧問制について

学生主事から、事務系職員のクラブ指導について、現在、時間外にボランティアで指導を行っているクラブがあり、遠征試合にも同行して指導を願いたいとの要請がある旨の説明があった。続いて男子バスケットボール部顧問教員から、昨年秋頃より実験実習第一係(弓削丸)中瀬技術職員に時間外においてコーチを依頼し、公式試合等にも同行願い指導しており、旅費もないため今後は副顧問として認められないかとの詳細説明があった。これに対し、事務系職員の学生指導業務の命令及び出張の命令、事故の場合の労災への対応等の問題もあり、早急に関係課と検討することで了承された。なお、検討するために現状を把握する必要があることから、事務系職員が指導をしているクラブ及び今後予定しているクラブにおいては、5月9日(月)までに学生係へ申し出ることとなった。

(2) 愛媛県高校総体について

学生主事から、愛媛県高校総体の宿泊及び帰路の選手団輸送については弓削丸を使用しているが、選手団の宿泊利用で弓削丸を松山港まで運航することが問題化されている旨の説明があった。これに伴い、本年度については弓削丸を使用しないで、

出典 学生課

資料 7 - 1 - - 4

校長	学生主事	商船学科長	事務部長	学生課長	実験実習 第1係長	起案 年月日	平成17年10月25日	
						学生係長		係員
						許可 年月日	平成17年10月27日	
下記について許可してよろしいか伺います。								
<p>はまかぜ使用許可願</p> <p style="text-align: right;">平成17年10月24日</p> <p>弓削商船高等専門学校長 殿</p> <p style="text-align: right;">使用責任者氏名 徳田 誠 </p> <p>下記のとおり、はまかぜを使用したいので許可くださるようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p>								
使用団体等名	男子バスケットボール部							
使用目的	平成17年度東予地区バスケットボール2年生大会出場の為							
行先・航行距離	新居浜港(住友金属鉱山)							
使用日時	自 平成17年10月29日(土曜日) 8時00分 至 平成17年10月29日(土曜日) 18時30分							
船長等名 (1級小型船舶操縦士有資格者)	岩崎和志							
乗組員氏名	徳田 誠							
備考								

出典 学生課

資料 7 - 1 - - 5

平成17年度 リーダー研修実施要項

1. 目的 体育系クラブのリーダーとして、クラブを運営していく上での役割及びトレーニングについての基礎知識を身につけることを目的とする。
2. 実施期日 平成17年10月29日(土)
3. 実施場所 弓削商船高等専門学校 白雲館・第1体育館
4. 日程 別紙のとおり
5. 研修内容 講義及び実技による研修
「リーダーとしての役割」
講師 弓削商船高等専門学校 教授 横田 臣博
「トレーニング論」
講師 愛媛大学教育学部 教授 杉山 允宏
「筋力トレーニング」
講師 弓削商船高等専門学校 教授 上岡 範雄
6. 対象 体育系クラブ・同好会の次期リーダー(主将等)となる学生
陸上 部(2名) 水泳 部(2名)
男子バレー部(2名) テニス 部(2名)
女子バレー部(2名) ラグビー 部(2名)
ソフトテニス部(2名) カッター 部(2名)
卓球 部(2名) ヨット 部(2名)
サッカー 部(2名) バドミントン部(2名)
男子バスケット部(2名) マリンスポーツ同好会(2名)
女子バスケット部(2名) ゴルフ同好会(2名)
柔道 部(2名) フットサル同好会(2名)
剣道 部(2名) スケートボード同好会(2名)
野球 部(2名)
- 学生計42名
7. 学生の服装 (1) 服装 スポーツウェア
及び携行品 (2) 携行品 屋内用運動靴, 筆記用具

出典 学生課

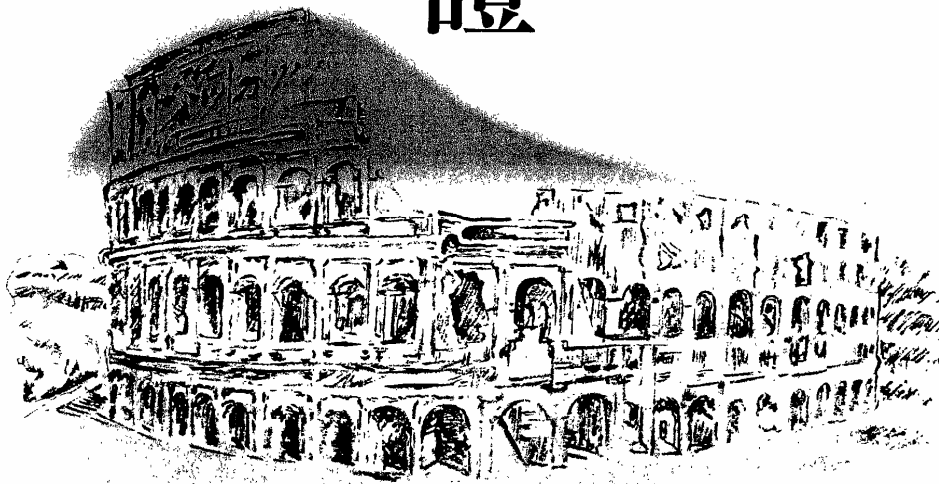
資料 7 - 1 - - 6



出典 会計課

資料 7 - 1 - - 7

證



第 7097 号

場 所 愛媛県越智郡弓削町下弓削1000番地
競技場名 弓削商船高等専門学校 陸上競技場
所有者 弓削商船高等専門学校長 西垣 和
竣工期日 昭和46年3月20日
一周の距離 400m
有効期間 自平成16年 7月 1日
至平成19年 6月30日

但し改変造した時は無効とする

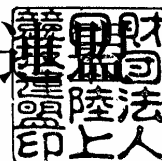
上記実測調査の結果第5種競技場
として公認する

平成16年8月12日



財団法人

日本陸上競技



出典 会計課

資料 7 - 1 - - 8

平成17年度救急救命講習会実施要領

1. 目的 授業中又は課外活動中における学生・教職員等の不測の事態が生じた際に冷静・沈着・迅速、かつ、適切に対処するための救急救命法を習得することを目的とする。
2. 日時 平成17年9月26日(月) 13:30～15:30(1回目)
9月29日(木) 13:30～15:30(2回目)
3. 場所 第1体育館
4. 対象者 本校教職員全員
5. 実施方法 講習会の種類は救命基礎講習とし、2回のうち、いずれか1回を受講すること。
①基本的心肺蘇生法の実技講習
基本的心肺蘇生法が実施できるように、心肺蘇生訓練人形(レサシアン)を用いて呼吸吹き込み人工呼吸、心臓マッサージ等の実技講習を行う。
②半自動除細動器(AED)の取扱説明及び実技講習
本校に設置した半自動除細動器(AED)の取扱説明を行い、心臓発作等の適切な応急手当が迅速にできるように実技講習を行う。
6. 指導者 上島町消防本部職員

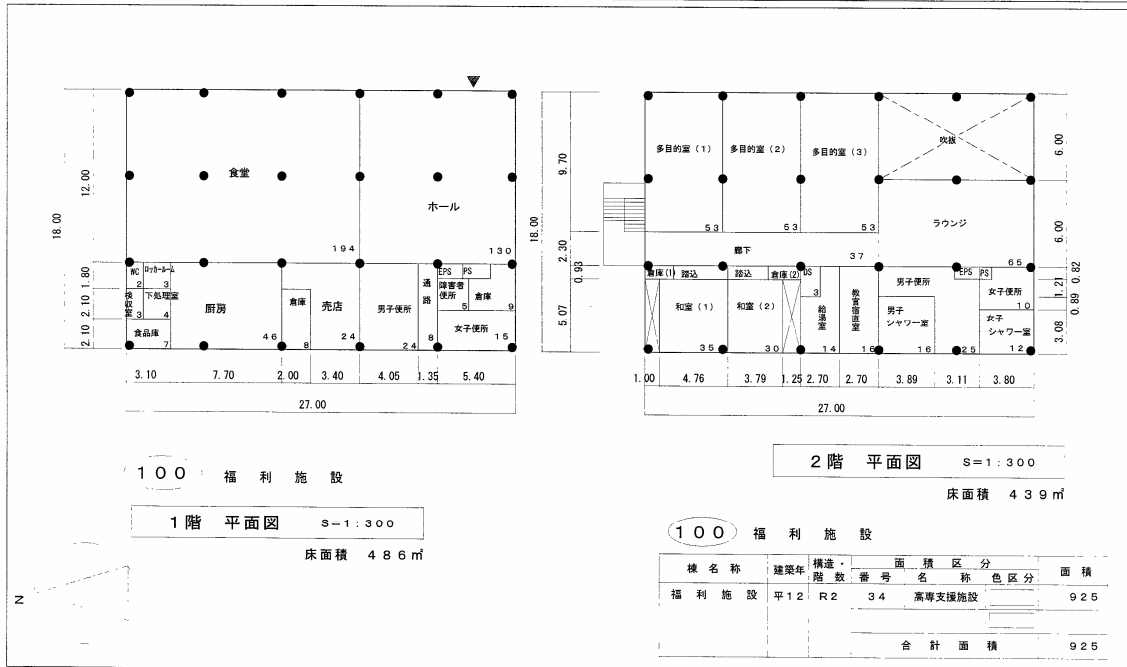
出典 学生課

資料 7 - 1 - - 9

棟別平面図

国立大学等施設実態調査(様式3)

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
6684	弓削商船高等専門学校	001	下弓削	100



出典 会計課

整理番号 3 - 29 -

資料 7 - 1 - - 10

平成16年度学生会決算書

(収入)		(単位:円)		
科目	予算額	収入済額	差引過不足額	備考
前年度より繰越	297,716	297,716	0	
学生会入会金	190,500	190,500	0	@1,500×127名
学生会費	2,987,400	2,969,200	△ 18,200	@2,600×前期590名
預金利息	0	17	17	@2,600×後期552名
合計	3,475,616	3,457,433	△ 18,183	

(支出)		(単位:円)		
科目	予算額	支出済額	差引過不足額	備考
体育局	1,730,000	1,697,977	32,023	
1. 陸上部	250,000	250,000	0	
2. ラクビー部	180,000	180,000	0	
3. サッカー部	140,000	140,000	0	
4. 野球部	105,000	105,000	0	
5. 男子バレー部	50,000	50,000	0	
6. 女子バレー部	40,000	40,000	0	
7. 男子バスケット部	60,000	60,000	0	
8. 女子バスケット部	45,000	45,000	0	
9. 硬式テニス部	150,000	150,000	0	
10. ソフトテニス部	90,000	90,000	0	
11. 卓球部	100,000	100,000	0	
12. 柔道部	70,000	69,860	140	
13. 剣道部	155,000	155,000	0	
14. カッター部	100,000	100,000	0	
15. ヨット部	35,000	33,117	1,883	
16. 水泳部	35,000	35,000	0	
17. バドミントン部	95,000	95,000	0	
体育予備費	30,000	0	30,000	
文化局	362,768	328,885	33,883	
1. 学芸部	3,000	0	3,000	
2. 美術部	30,000	30,000	0	
3. 茶道部	35,000	35,000	0	
4. 吹奏楽部	52,040	52,040	0	運営費から22,040円振替
5. 軽音楽部	112,728	112,728	0	運営費から17,728円振替
6. 書道部	15,000	0	15,000	
7. マイコン部	15,000	14,530	470	
8. ロボット製作部	40,000	37,200	2,800	
9. 写真部	2,000	1,831	169	
10. 天文・気象部	5,000	2,556	2,444	
11. 将棋部	10,000	10,000	0	
12. 囲碁部	10,000	0	10,000	
13. 視聴覚部			0	
14. 無線部	3,000	3,000	0	
文化予備費	30,000	30,000	0	
厚生局	1,382,848	1,276,739	106,109	
報道班	5,000	0	5,000	
商船祭	1,100,000	1,100,000	0	
運営費	247,848	176,739	71,109	吹奏楽・軽音楽へ39,768円振替
予備費	30,000	0	30,000	
合計	3,475,616	3,303,601	172,015	

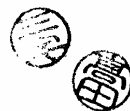
収入	3,457,433
支出	3,303,601
差引	153,832

通帳・帳簿照合の結果適当と認めます。

平成17年 4月27日

学生会会計監査委員長 三宅 淳

学生会会計長 高田 寛



出典 学生課

資料 7 - 1 - - 11

平成17年度学生会予算

収入の部

科目	当初予算	備考
前年度より繰越	¥153,832	
学生会入会金	¥195,000	新入生入会金 1,500×130名= 195,000
学生会費	¥2,974,400	会費 前期分 2,600×589名=1,531,400 後期分 2,600×555名=1,443,000
合計	¥3,323,232	

支出の部

科目	人数	16年度予算	17年度予算
体育局	382	¥1,730,000	¥1,790,000
1 陸上部	26	¥250,000	¥250,000
2 ラグビー部	30	¥180,000	¥210,000
3 サッカー部	37	¥140,000	¥123,000
4 野球部	44	¥105,000	¥120,000
5 男子バレー部	23	¥50,000	¥75,000
6 女子バレー部	13	¥40,000	¥90,000
7 男子バスケット部	22	¥60,000	¥60,000
8 女子バスケット部	12	¥45,000	¥50,000
9 硬式テニス部	26	¥150,000	¥150,000
10 ソフトテニス部	18	¥90,000	¥60,000
11 卓球部	32	¥100,000	¥50,000
12 柔道部	9	¥70,000	¥50,000
13 剣道部	12	¥155,000	¥100,000
14 カッター部	31	¥100,000	¥112,000
15 ヨット部	10	¥35,000	¥35,000
16 水泳部	8	¥35,000	¥35,000
17 バドミントン部	29	¥95,000	¥150,000
体育予備費		¥30,000	¥70,000
文化局	134	¥362,768	¥362,728
1 学芸部	4	¥3,000	¥5,000
2 美術部	13	¥30,000	¥28,000
3 茶道部	18	¥35,000	¥40,000
4 吹奏楽部	17	¥52,040	¥65,000
5 軽音楽部		¥112,728	¥82,728
6 書道部		¥15,000	¥12,000
7 マイコン部	18	¥15,000	¥15,000
8 ロボット製作部	9	¥40,000	¥40,000
9 写真部	12	¥2,000	¥10,000
10 天文・気象部	5	¥5,000	¥5,000
11 将棋部	18	¥10,000	¥12,500
12 囲碁部	5	¥10,000	¥7,500
13 無線部	2	¥3,000	¥0
14 ソーラーボート部	13		¥10,000
文化予備費		¥30,000	¥30,000
厚生局		¥1,382,848	¥1,170,504
報道班		¥5,000	¥5,000
商船祭		¥1,100,000	¥980,000
運営費		¥247,848	¥155,504
予備費		¥30,000	¥30,000
合計	516	¥3,475,616	¥3,323,232

出典 学生課

資料 7 - 1 - - 12

部費の決定について

平成 16 年 7 月 7 日 変更
学生会

今年も昨年までが曖昧だったので新たに話し合っただけで決めることにしました。方針としては各クラブにアンケートをとりそれらが必要な理由をプレゼンしてもらい他の部に意見をだしてもらいました。それらを考慮して学生会である程度の予算案を各部に提示して意見を出して合意してもらい決定しました。昨年までの金額にはとらわれず今年を決めたので多少上下しているところはありますがそのところはご了承ください。

またユニホームを購入するところがあったのでその部に対しては来年度の予算を減らすということで合意しています。(女子バレー部、女子バスケット部、カッター部)

今年の部長会で決定したことを下記に記します。

部費に含むもの : 練習に必要な最低限必要なもの、消耗品 (衣料品は除く)
ビブス・ユニホーム (代々部内で使い回す物のみ)、スコアシート
高専大会用の氷代

部費に含まないもの : 交通費 (はまかぜ燃料代含む)、飲み物、高専大会以外の氷代、冷蔵庫など電化製品、文房具、医療消耗品 (個人・予防用)

- * 医療消耗品については年度始め、事前に保健室から配布されているのでもし足りなくなった場合には予備費から購入しておいて配布する予定です。
- * 柔道部については部費で購入したいものが医療消耗品しかなかったため、各部合意のもとで特別に交通費の補助を出すということで決定。(毎週土曜日に因島の道場に行っているためその補助)
- * ロボット製作部、マイコン部、ソーラーボートについては主事から学校から別枠でお金が出ているのでいらないのではという意見も出ましたが部の代表と話し合い、マイコン部はマイコンの予備費、ロボット製作部は総文の出展用のロボットの材料費、ソーラーボートは大会参加費補助という形で決定し、主事にも了解を得ました。
- * 昨年までもそうだったと思うのですが部費を使用する際は会計長の承認の印がないと学生係の方では認めないという形をとりたいと思います。ご協力お願いします。

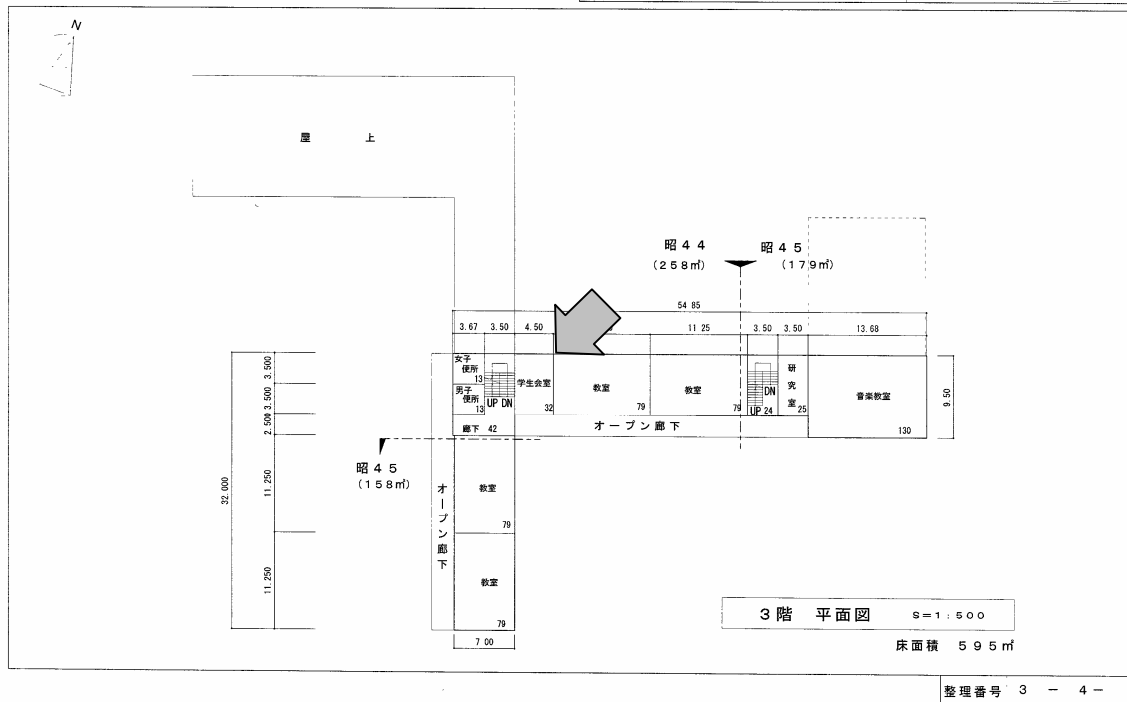
出典 学生課

資料 7 - 1 - - 13

棟別平面図

国立大学等施設実態調査(様式3)

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
6684	弓削商船高等専門学校	001	下弓削	065



出典 会計課

観点 7 - 2 - 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学生指導は、学生主事および同主事補を中心に全教職員が当たり、学生が安心して学校生活を送ることが出来るように、厚生補導委員会(委員長:学生主事)での審議事項に基づいて、様々な指導を行っている(資料 5 - 4 - - 1, 7 - 2 - - 1, 2)。厚生補導委員会では、全学級担任が含まれているなど、教員、職員、及び学生間の情報交換が円滑に行えるよう配慮がなされている(資料 7 - 2 - - 3)。また、学級担任は、学級単位や学生一人一人に対して、学習指導、生活指導、連絡事項の伝達、相談や要望を聞くなどの役割を果たし、当該教職員や保護者と緊密に情報交換を行っている(資料 7 - 2 - - 4, 5)。

本校では、学生の心身に係わる悩み事に対応するために、保健室に看護師、学生相談室に非常勤のカウンセラーをそれぞれ配置しており、資料 7 - 2 - - 6 及び 7 のような利用実績を得ている(資料 7 - 2 - - 8 ~ 11)。さらに、セクシャル・ハラスメントについても規定を設け、被行為者や行為者への対応が整備されている(資料 7 - 2 - - 12)。

一方、経済的な問題を有する学生に対しては、学級担任からの連絡、ポスター等の掲示物、学生便覧への記載などを通じて、授業料免除・徴収猶予制度、各種団体による奨学金制度の告知がなされている(資料 7 - 2 - - 13 ~ 16)。

(分析結果とその根拠理由)

本校では、厚生補導委員会において学校全体の教育方針を検討し、その決定に基づいて、主として学級担任が学級単位や個別の指導を行っている。さらに、それを当該教職員がサポートする体制が確立しており、良好に機能している。また、学生相談室と保健室の利用実績、ならびに奨学金受給状況から、それぞれの施設や制度が十分に活用されており、学生の精神面と経済面の両面を支援できていると思われる。以上のことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断される。

資料 7 - 2 - - 1

第 2 章 組織及び運営 (弓削商船高等専門学校厚生補導委員会規則)

○弓削商船高等専門学校厚生補導委員会規則

〔 制 定 昭和58年 9月20日 〕
〔 最終改正 平成17年 2月21日 〕

(趣旨)

第 1 条 この規則は、弓削商船高等専門学校内部組織規則第15条第 2 項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校厚生補導委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 生活指導に関する事項
- (2) 課外活動に関する事項
- (3) 補導及び懲戒に関する事項
- (4) 入学料、授業料の免除及び徴収猶予並びに寄宿料の免除に関する事項
- (5) その他福祉厚生に関する事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 各主事
- (2) 各主事補
- (3) 各学級担任
- (4) 学生課長

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、学生主事をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第 5 条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、学生課において処理する。

(雑則)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

1 この規則は、昭和58年 9月20日から施行する。

2 この規則施行の際、現に従前の厚生補導委員会委員長及び委員である者は、この

資料 7 - 2 - - 2

平成17年度第9回厚生補導委員会議事概要

日 時 平成17年11月8日(火) 16:25～16:55
 場 所 第1会議室
 出席者 20名(別紙のとおり)
 議 題 (1) 平成17年度後期分授業料免除について
 (2) 平成17年度近藤記念海事財団奨学生の選考について
 (3) その他

議 事

1. 平成17年度後期分授業料免除について

学生主事から、資料1に基づき、平成17年度後期分授業料免除の実施可能額及び選考方法等について説明があり、原案どおり承認された。

- | | |
|-------------|-----|
| (1) 全額免除者 | 31名 |
| 半額免除者 | 1名 |
| (2) 超過免除申請者 | |
| 全額免除申請者 | 19名 |
| 半額免除申請者 | 21名 |
| (3) 不許可者 | 22名 |

2. 平成17年度近藤記念海事財団奨学生の選考について

学生主事から、議題資料2に基づき、平成17年度近藤記念海事財団奨学生の募集人員1名に対し2名の申請があったこと等の説明があり、審議した結果、選考調書の評点の高い者を選考することで承認された。

3. その他

(1) 学生の指導について

学生主事から、喫煙による指導が4回目となる学生が2名おり、第1回厚生補導委員会で審議した飲酒・喫煙の取り扱いで指導が4回目となった場合は3日間の家庭謹慎とすることで了承されているので、審議はせずに事務的に行いたい旨の報告があり、了承された。

(2) 第35回商船祭について

学生主事から、商船祭実施要領及び各係割振表をすでに配付しているが、準備、片付けを含み商船祭期間中の学生指導及び学生の自転車は指定された駐輪場に置くことの指導について協力依頼があった。

出典 学生課

資料 7 - 2 - - 3

厚生補導委員会委員名簿(17年度)

番号	役 職	氏 名	備 考	電話番号
1	委員長 学生主事	上岡 範雄		4669
2	委 員 教務主事	友田 進		4634
3	" 寮務主事	藤井 清治		4674
4	" 教務主事補	鈴木 利幸		4678
5	" "	高岡 俊輔		4636
6	" "	中 哲夫		4638
7	" "	村上 知弘		4637
8	" "	高木 洋	I 4 担任	4662
9	" "	藤本 隆士		4651
10	" "	中山 恭秀		4653
11	" 学生主事補	岩本 豊	M 2 担任	4676
12	" "	飯塚 芳徳		4667
13	" "	猪川 優子	I 3 担任	4670
14	" "	柳沢 修実	S 2 担任	4626
15	" "	渡部 和美		4629
16	" "	益崎 真治	M 3 担任	4652
17	" "	田原 正信		4660
18	" 寮務主事補	上江 憲治		4675
19	" "	久保 康幸	I 2 担任	4677
20	" "	野口 隆	M 1 担任	4690
21	" "	坂内 宏行		4668
22	" "	松永 直也		4644
23	" "	二村 彰	S 1 担任	4639
24	" "	田房 友典	I 1 担任	4656
25	" "	藤井 温子		4665
26	" "	徳田 誠		4659
27	" S 3 担任	湯田 紀男		4625
28	" S 4 担任	中家 修		4633
29	" M 4 担任	大石 健司		4654
30	" S 5 担任	児玉 敬一		4627
31	" M 5 担任	勘久保 広一		4649
32	" I 5 担任	葛目 幸一		4661
33	" 学生課長	前山 卓		4618

出典 学生課

資料 7 - 2 - - 4

授業科目	特別活動（ホームルーム）			担当教員	田房 友典		
学 科	情報工学科	学 年	1 年	授業期間	通年	単位数	1
分 野	一般	授業形態		履修区分	必修		
学習目標	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的習慣を身に付け、学校生活に適應できる ・自己を見つめ、自主的自立的に行動できるようになる ・他者の個性を認め、互いに尊重できるようになる 						
進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝10分間のショートHRを設ける ・教室を毎日掃除する ・講話や資料を聞いたり見たりし、考えたことを話し合ったりノートに記述する 						
内 容	主 題		(時間数)	備考欄			
	1年生オリエンテーション			誕生日チェーン、自己紹介ゲーム			
	4/12 久司山登山		(1)				
	4/15 学級目標		(1)				
	4/21 身体測定		(1)				
	5/12 タバコの害 (合同)		(1)				
	5/19 スポーツ (合同)		(1)				
	5/26 体育大会種目		(1)				
	6/9 中間試験について		(1)				
	6/23 私の身近な人		(1)				
	6/30 性教育 (合同)		(1)				
	7/7 自分の個性を知る		(1)	エゴグラム			
	7/14 夏休みに向けて		(1)				
	9/1 心ゆたかに生きる		(1)	ビデオ資料			
	9/8 人権について (合同)		(1)				
	9/15 スポーツ (合同)		(1)				
	9/22 人は見かけじゃない?!		(1)	校則について考える			
	9/29 商船祭の係		(1)				
	10/6 カッター訓練		(1)				
	10/27 カッター訓練		(1)				
	11/10 タバコの害 (合同)		(1)				
	11/17 スポーツ		(1)				
	11/24 マナーとモラル		(1)	携帯電話について考える			
12/1 勉強方法		(1)					
12/15 男女交際		(1)					
12/22 進学と就職		(1)	葛目先生講話				
1/12 新年の抱負		(1)					
1/19 同和教育 (合同)		(1)					
1/26 ストレスとうまくつきあおう		(1)					
2/2 であい		(1)	ビデオ教材				
2/9 性教育 (合同)		(1)					
2/16 他律から自律へ		(1)					
2/23 1年間の反省と来年度の目標		(1)					
評価方法							
関連科目							
教科書等	【書名】 ホームルームノート		【著者】		【発行所】		
備 考	(標語等)						

出典 学生課

資料 7 - 2 - - 5

平成17年10月12日

保護者 各位

弓削商船高等専門学校長

西 垣 和

(公印省略)

保護者懇談会について (ご案内)

拝啓 初秋の候 皆様にはますますご清祥のことと拝察いたします。

さて、保護者懇談会を商船祭(11月12日・13日)の開催に合わせて下記のとおり実施いたしますので、ご多用中のこととは存じますが、ご出席くださるようご案内申し上げます。

なお、準備の都合上、出欠を同封のハガキで10月28日(金)までにご返送くださいますようお願い致します。

敬具

記

- | | | |
|-------|----------------|-------|
| 1 日 時 | 平成17年11月13日(日) | 9:00～ |
| 2 受 付 | 学生課教務係 | 8:30～ |
| 3 会 場 | 教室又は研究室等 | |

出典 学生課

資料 7 - 2 - - 6

■資料1 相談・助言の体制の利用実績について

表1 月別の相談者件数(12/7現在。カッコ内は開室日数)

月	4月(4)	5月(3)	6月(5)	7月(2)	8月(1)	9月(4)	10月(4)	11月(4)	12月(1)
実数	8	1	6	3	0	5	7	4	5
延べ数	12	2	12	5	0	9	11	8	5
	計								
	23								
	64								

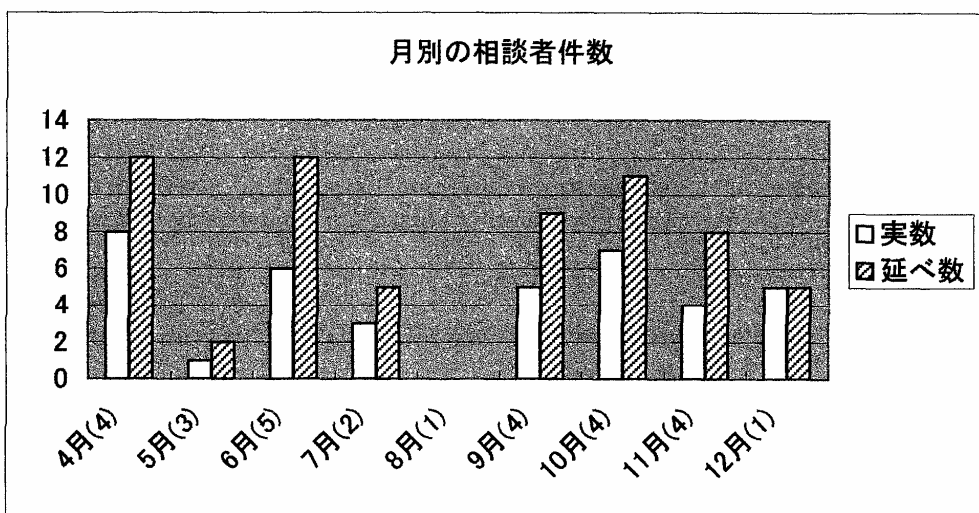


表2 男女別の件数

	男性	女性	計
実数	12	11	23
延べ数	36	28	64

表3 相談内容内訳

内容	計
性格	2
対人関係	3
学校生活	9
精神障害	1
抑うつ	1
心理検査	7
	23

資料 7 - 2 - - 7

平成17年11月30日

平成16年度 保健室における健康相談窓口利用状況

1 月別利用状況

内容／月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
内科的	頭痛	19	25	21	23	0	12	12	6	7	42	22	5	194
	感冒症状	21	35	19	12	0	33	72	29	72	87	66	18	464
	下腹痛	10	17	7	8	0	22	14	9	26	15	11	11	150
	胃部症状	5	4	8	6	0	15	15	9	41	39	22	11	175
	皮膚症状	0	0	1	0	0	1	0	2	2	1	2	2	11
	眼症状	9	3	4	3	0	8	1	1	0	1	5	5	40
	体調不良	3	4	19	12	0	15	11	29	19	22	33	11	178
外科的	怪我 打撲・筋肉痛 等	15	12	12	20	0	27	15	14	15	15	11	10	166
		38	46	115	166	66	38	34	22	7	1	33	15	581
その他	性関連	0	0	0	3	0	5	4	11	20	11	20	5	79
	精神面	0	8	10	11	0	50	55	51	50	50	54	10	349
合計		120	154	216	264	66	226	233	183	259	284	279	103	2387

2 学年別性別利用状況

内容／学年・性別		1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		専攻科生		合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
内科的	頭痛	23	16	28	21	23	16	21	15	18	13			194
	感冒症状	44	21	62	38	64	44	58	38	55	40			464
	下腹痛	23	5	28	3	26	5	18	8	22	12			150
	胃部症状	20	8	31	11	22	8	18	6	29	22			175
	皮膚症状	0	0	8	0	0	0	0	0	1	2			11
	眼症状	6	1	12	2	6	1	4	0	8	0			40
	体調不良	22	10	21	4	21	30	22	8	28	12			178
外科的	怪我 打撲・筋肉痛 等	29	2	33	4	33	3	25	1	35	1			166
		77	20	104	21	87	20	89	29	105	29			581
その他	性関連	0	8	0	12	0	33	0	10	0	16			79
	精神面	68	31	59	26	46	32	25	10	34	18			349
合計		312	122	386	142	328	192	280	125	335	165			2387

出典 保健室

学生相談室

ちょっと話をしたい

心理テストを受けてみたい

息抜きに、休憩室に

心配事、悩みがある、困っている

進路、将来のことを考えたい

自分のことを知りたい、友達関係の悩み

どんなことでも構いません。気軽に来室してみてください。

学生相談室では、ちょっと気になることや、悩んでいること、困ったことなど、どんなことでも、カウンセラーと1対1で自分のペースで話し合い、どうしたら良いかをカウンセラーと一緒に考えていきます。**秘密は固く守られます**。談話室としても利用できます。

🕒 開室時間

毎週 水・木 曜日 12:15~17:15

(長期休暇中は休みになります)

📍 場所

学生相談室 (1階学生課の隣)

場所が変わりました

出典：学生相談室の案内

資料 7 - 2 - - 9

学校医等新規依頼理由書

カウンセラー

カウンセラーについては、近隣地区に定期的に依頼できる人がいないため、信用面からして広島大学大学院教育学研究科附属心理臨床教育研究センターの紹介、または前任者の紹介の形式をとってきている。

現在のカウンセラーである大島崇徳氏は、自己都合により平成17年度は引き受けられないとのことであり、後任については大島氏から西村寛氏の紹介があった。

西村氏は現在、山崎神経科内科医院に非常勤で勤務しており、十分に学生のカウンセリングを行える人物であると思われる。また、週1回の勤務も可能であるとのことから、同氏が適任であると判断される。

よって、平成17年度は週1回の勤務形態で西村氏に委嘱をお願いするものである。

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師については、平成17年度も引き続き委嘱することで現職者に了承を得ている。

出典 庶務課

資料 7 - 2 - - 10

承 諾 書

平成17年3月22日

弓削商船高等専門学校長

西 垣 和 殿

氏 名 西 村 寛



私は、下記のとおり就任することを承諾します。

記

職 名	カウンセラー（弓削商船高等専門学校）
職務内容	スクールカウンセリング
期 間	平成17年4月1日～平成18年3月31日

出典 庶務課

資料 7 - 2 - - 11

■資料 2 相談・助言の対応例**(1) 相談例**

多くのケースでは、学生はその話題の中で不安や無力感、怒り、孤独感などを表現してくることが多い。どのような相談事例においても、それらの感情を言葉にして返していく共感的な対応は共通している。

また、学生から自発的に話されることは少ないが、カウンセラーから日常生活がきちんと送れているかを尋ねることもある。食事、睡眠が取れているか、家や寮での生活、授業の出席についてなど。もちろん全員に聞くわけではなく、話していくうちにこれらの生活習慣が乱れている可能性が感じられたとき、特に聞いていく。

よくある相談例について以下に示す。

①クラスや寮での大変さ

その中でも何が大変なのか、どんな気持ちになるのかなど、状況を明確にしていく。カウンセラーが感情面を言葉にして返しなが、現実的な解決方法を考えていく。カウンセラーから提案することもあるが、その場合は必ず、その方法が有効であるかを確認する。

②対人関係・自分自身の性格について

どのような場面で、どのような気持ちになるのか、どう振舞うのかなどを聞きながら、対人関係の持ち方や性格についてフィードバックしていく。いくつかわかってきたことを、関連させて伝えることもある。これらにより自己理解を深められるよう援助する。

③具体的な訴えがなく、単に話をしたいというとき

日頃溜まったストレスを吐き出したいようであれば、聞くことと感情面の応答に専念する。人と話すことで、人とのつながりを実感して寂しさを満たしたいようであれば、聞くだけでなく、カウンセラーから積極的に話すこともある。

(2) 心理検査

心理検査を希望してくることもある。TEG（質問紙法の性格検査）を施行。客観的に性格を把握できるようにすることを目的としている。その場で施行するか、または持ち帰って後日持ってきてもらう。

施行後は、この検査でわかる性格特徴についてまず説明し、結果を伝える。そして、本人が自覚している性格と比較してどうであったかを話し合う。結果の中で、本人が特に気になった点や、意識している点について、現実場面での行動と関連させて話をする。そうやって自己理解を深めていく。

資料 7 - 2 - - 12

弓削商船高等専門学校セクシュアル・ハラスメント防止等規則

制 定 平成 11 年 7 月 8 日
最終改正 平成 17 年 12 月 26 日

(趣旨)

第 1 条 弓削商船高等専門学校（以下「本校」という。）におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにセクシュアル・ハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置（以下「セクシュアル・ハラスメントの防止等」という。）に関しては、独立行政法人国立高等専門学校機構セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規則に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(定義)

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) セクシュアル・ハラスメント 教職員が他の教職員、学生（研究生、聴講生及び科目等履修生を含む。以下同じ。）及び関係者（学生の保護者、関係業者等の職務上の関係を有する者をいう。以下同じ。）を不快にさせる性的な言動、学生及び関係者が教職員を不快にさせる性的な言動並びに学生が他の学生を不快にさせる性的な言動
- (2) セクシュアル・ハラスメントに起因する問題 セクシュアル・ハラスメントのため就労上又は修学上の環境が害されること及びセクシュアル・ハラスメントへの対応に起因して就労上又は修学上の不利益を受けること。

(教職員の責務)

第 3 条 教職員は、文部科学省が定めた「セクシュアル・ハラスメントの防止等のために文部科学省職員が認識すべき事項についての指針」に従い、セクシュアル・ハラスメントをしないように注意しなければならない。

(学生に対する指導)

第 4 条 教員は、学生に対して、前条に規定する指針を参考にし、かつ学生の心身の発達段階等を考慮して適切な指導を行い、セクシュアル・ハラスメントのない良好な修学環境が維持されるよう努めなければならない。

(校長の責務)

第 5 条 校長は、教職員及び学生に対して、ポスターの掲示、広報誌等への掲載、研修会・講演会の実施その他の必要な啓発活動を行い、セクシュアル・ハラスメントの防止等に努めなければならない。

(苦情相談)

第 6 条 本校に、セクシュアル・ハラスメントに関する苦情の申出及び相談（以下「苦情相談」という。）が教職員、学生及び関係者からなされた場合に対応するため、次表のとおり苦情相談窓口を設け、苦情相談に当たる教職員（以下「苦情相談員」という。）を置く。

出典 弓削商船高等専門学校規則集

資料 7 - 2 - - 13

平成 17 年 4 月 5 日

クラス担任各位

弓削商船高等専門学校
学生課学生係

各種奨学金の募集について

このことについて、下記のとおり募集しますので、学生に周知願います。

記

1 募集する奨学金の種類及び対象

日本学生支援機構 (第一種)奨学金	第1学年を中心としますが、第2学年以上を推薦する場合があります。
日本船員奨学会奨学金	商船学科学生
近藤記念海事財団奨学金	全学生

※ 金額等詳細については、学生課学生係に問い合わせ下さい。

2 書類提出期限

平成 17 年 4 月 22 日 (金)

3 その他

関係書類は学生課学生係にありますので、希望する学生は、直接、学生課学生係へ申し出下さい。

出典 学生課

資料 7 - 2 - - 14

平成17年7月1日

学生・保護者 各位

学生課学生係

平成17年度後期分授業料免除申請の受付について

このことについて、下記の要領で実施いたしますので、希望者は期限厳守のうえ学生係まで申請してください。

記

- 1 対象者
 - (1) 経済的理由による免除……下記①, ②の条件を満たしていること。
 - ① 経済的理由により納付が困難な者。
 - ② 前期末試験の席次が、本人の属する学級の上位1/3以内である者。
 - (2) 特別の理由による免除
 - 6ヶ月以内において学資負担者が死亡、又は学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、学資の納付が困難と認められる者。
- 2 提出期限
9月30日(金) 期限厳守
- 3 提出先
学生課学生係
- 4 出願書類及び添付書類
別紙一覧表
- 5 授業料後期分金額
117,300円
- 6 授業料納付について
選考の結果は、申請のあった保護者宛に通知しますが、選考が11月上旬になりますので申請された方は、授業料免除決定までは授業料の納付をしないようお願いいたします。また、免除されなかった場合は通知後、会計課出納係まで納付願います。
- 7 授業料免除願の理由欄について
詳細にご記入下さい。記入がない場合は受理できません。
- 8 授業料免除関係に関する照会
学生課学生係 TEL 0897-77-4621

出典 学生課

資料 7 - 2 - - 15

奨学金受給状況

	15年度	16年度	17年度
日本学生支援機構	71	88	79
日本船員奨学会	28	33	32
近藤記念海事財団	8	11	14
愛媛県	8	11	18
広島県	1	1	2
京都府	1		
因島市	1	1	1
鹿児島県			1
島根県			1
大阪府	1	1	1
豊中市	1	1	1
吹田市			1
伯方町	1		
土佐町	1	1	
関育英奨学会		1	2
いよぎん福祉奨学金	1	1	1
あしなが育英会	2	2	1
計	125	152	155

出典 学生課

資料 7 - 2 - - 16

§ III 奨学金制度

- 1 日本学生支援機構奨学金
- 2 日本船員奨学会奨学金
- 3 近藤記念海事財団奨学金
- 4 その他地方公共団体奨学金

出典 平成17年度学生便覧

観点 7 - 2 - 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

（観点に係る状況）

本校には、毎年 2、3 名の留学生が編入学しており、彼らが生活面、学習面、及び精神面で安心して学校生活を送れるような支援体制が整備されている（資料 7 - 2 - - 1, 2）。例えば、日本人の寮生と異なり、宗教的な理由から食べ物の制限を持つ学生が多いため、寮内に留学生専用の調理室を設置している（資料 7 - 2 - - 3）。また、留学生指導教員及び担当事務職員を配置し、チューター学生を任命している（資料 7 - 2 - - 4, 5）。チューター学生には、年 2 回、チュートリアル報告書を作成させ、留学生の修学支援体制の改善に努めている（資料 7 - 2 - - 6）。さらに、学生会主催の留学生交流会や旅行、教職員有志主催のチャットパーティなどを行っている（資料 7 - 2 - - 7, 8）。

障害者用施設に関しては、校内に、スロープ（7 箇所）、自動ドア（2 箇所）、専用トイレ（3 箇所）を設置している（資料 7 - 2 - - 9）。これらを利用することで、校内 1 階部分においては、運動機能障害者であっても大きな負担を強いることなく、学校生活を送ることが可能である。しかしながら、本校にはエレベータを設置した棟がないことから、現在、検討中である（資料 7 - 2 - - 10）。

（分析結果とその根拠理由）

留学生に対する支援体制として、学寮における専用調理室の設置、留学生指導教員及び担当事務職員の配置、チューター学生の任命、及び交流会の開催などがある。これらにより、留学生の充実した学校生活に関する環境作りが図られている。

本校内の施設には、多数の障害者用設備が設けられている。また、今後建設を予定している専攻科棟には、エレベータの設置計画があり、これにより校内のバリアフリー化が一層進み、身体障害学生の受け入れ態勢が整うものと期待される。

以上のことから、留学生に対する生活面での支援は、既存の施設や制度が十分に活用されており支援が適切に行われている。一方、障害者の受け入れ態勢は、既存の設備では不十分であるが、改修に向けた計画がなされている。

資料 7 - 2 - - 1

平成17年度弓削商船高等専門学校外国人留学生一覧表(平成17年4月1日現在)

氏名	国籍	学科・学年	受入期間	経費の区分	相談員	指導教員
	ベトナム	商船学科 5年実	H14.4.1~H17.9.30	国費		児玉 敬一
	マレーシア	商船学科 5年実	H14.4.1~H17.9.30	マレーシア 政府派遣		児玉 敬一
	マレーシア	電子機械工学科 5年	H15.4.1~H18.3.31	マレーシア 政府派遣		勘久保 広一
	マレーシア	電子機械工学科 5年	H15.4.1~H18.3.31	マレーシア 政府派遣		勘久保 広一
	モンゴル	電子機械工学科 5年	H15.4.1~H18.3.31	国費		勘久保 広一
	スリランカ	情報工学科 5年	H15.4.1~H18.3.31	国費		葛目 幸一
	マレーシア	電子機械工学科 4年	H16.4.1~H19.3.31	マレーシア 政府派遣		大石 健司
	マレーシア	電子機械工学科 4年	H16.4.1~H19.3.31	マレーシア 政府派遣		大石 健司
	マレーシア	電子機械工学科 3年	H17.4.1~H20.3.31	マレーシア 政府派遣		益崎 真治
	マレーシア	電子機械工学科 3年	H17.4.1~H20.3.31	マレーシア 政府派遣		益崎 真治
	マレーシア	電子機械工学科 3年	H17.4.1~H20.3.31	マレーシア 政府派遣		益崎 真治
	ラオス	情報工学科 3年	H17.4.1~H20.3.31	国費		猪川 優子

出典 学生課

資料 7 - 2 - - 2

(審議事項)

第6条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 留学生の受入に関する事項
- (2) 留学生の教育指導に関する事項
- (3) 留学生の厚生補導に関する事項
- (4) 留学生の寮務に関する事項
- (5) その他校長が必要と認めた事項

(組織)

第7条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 各主事
 - (2) 各学科長及び総合教育科長
 - (3) 第8条第1項に定める留学生指導教員
 - (4) 学生課長
- 2 委員会に委員長を置き、教務主事をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を主宰する。
- 4 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。
- 5 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(留学生指導教員)

第8条 留学生に対する学習及び生活に必要な指導を行うため、留学生指導教員（以下「指導教員」という。）を置く。

- 2 指導教員は、学科長及び総合教育科長の推薦により、校長が任命する。
- 3 指導教員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、指導教員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(留学生相談員)

第9条 留学生に対し学習及び生活に必要な個別の指導助言を行わせるため、留学生相談員（以下「相談員」という。）を置く。

- 2 相談員は、指導教員の推薦により、学生の中から校長が任命する。
- 3 相談員は、第1項の指導助言に関し、定期的に指導教員に連絡して、その指導を受けるものとする。
- 4 相談員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、相談員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(住居)

第10条 留学生は、原則として学寮に居住するものとする。ただし、閉寮期間中はこの限りでない。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、留学生に関し必要な事項は、学則及び学内諸規則を準用する。

出典：弓削商船高等専門学校外国人留学生規則



資料 7 - 2 - - 3

出典 学生課資料

資料 7 - 2 - - 4

外国人留学生相談員（チューター）の役割

1. チューターは、指導教官（クラス担任）の指導のもとに、留学生の教育について個別の課外指導を行い、留学生の学習効果の向上を図る。
2. チューターは、留学生の学習指導(予習・復習)の手伝いを中心に、日本語指導、日常の世話をを行う。
3. チューターは、留学生の家庭教師として、また学校における最初の学友として、留学生のわが国での学習の大きな支えとなると同時に、チューターとなった日本人学生にも国際理解、国際協力への関心を芽生えさせる機会とする。
4. チューターは、留学生に日本の文化、習慣または留学生の息抜きとしてのレクリエーション等の計画を年度初めに立てて、友好親善を図る。

出典 学生課

資料 7 - 2 - - 5

(学生課)

第7条 学生課に次の係を置く。

教務係

学生係

寮務係

実験実習第一係

実験実習第二係

2 教務係においては、次の事務をつかさどる。

- (1) 教務に関し連絡調整すること。
- (2) 学科、学級及び学生定員に関すること。
- (3) 専攻科に関すること。
- (4) 外国人留学生に関すること。
- (5) 教育課程及び授業に関すること。
- (6) 学生募集及び入学者の選抜に関すること。
- (7) 進級及び卒業の認定に関すること。
- (8) 学生の入学、編入学、転科、休学、復学、退学、留学及び卒業に関すること。
- (9) 学生の試験及び成績に関すること。
- (10) 学生の欠課及び欠席に関すること。
- (11) 学籍簿の整理保存に関すること。
- (12) 教科書及び補助教材に関すること。
- (13) 学生の在学、卒業及び成績の証明等に関すること。
- (14) 学生の大学編入学等に関すること。
- (15) 学生の校外実習及び見学に関すること。
- (16) 海技試験に関すること。
- (17) 学生の住所変更、転籍及び保証人変更等の諸届に関すること。
- (18) 教室の管理に関すること。
- (19) 広報に関すること（庶務係の所掌に係るものを除く。）。
- (20) 所管物品の管理等に関すること。
- (21) 所掌事務の調査及び統計報告に関すること。
- (22) その他教務に関する事務を処理すること。

出典：弓削商船高等専門学校事務分掌規則

資料 7 - 2 - - 6

弓削商船高等専門学校

チュートリアル報告書

留学生氏名	[REDACTED]
チューター氏名	[REDACTED]
報告年月日	2005年10月4日 <u>前期期末試験</u> 後期期末試験

留学生の教育についての個別の課外指導等の実施について
 ・前期中間試験の勉強を指導した。

留学生への日本語指導・日常生活のケアについて
 ・日々の生活でわからないことがあれば、質問を受ける毎に指導した。

チューター自身の国際理解の向上について
 ・宗教上の教養に厳格なことに驚いた。

レクリエーション等の実施について
 ・交流を深めるために室屋に遊びに行った。

この報告書は、チューターが年2回（前期期末試験 後期期末試験）作成し、試験最終日に担任に提出すること。

出典 学生課

資料 7 - 2 - - 7

団体名 弓削商船高等専門学校

開催年月日	国際交流事業名	事業の概要	留学生数
H.15. 10. 26	歩け城下町探検隊 国際ウォーキング	日本人参加者と留学生でチームを作り今治城周辺を歩いて回る。	8
H.15. 12. 11	因島ロータリークラブ家族会との交流	因島ロータリークラブ家族会との親睦会	8
H.16. 2. 9	留学生送別会	学生寮入寮の留学生及び日本人学生の卒業送別会	8
H.16. 3. 8	外国人留学生との懇談会	外国人留学生と本校関係職員との交流の場を設け相互理解と親睦を深める。	8
H.16. 5. 8	チャットパーティー	各留学生がお国自慢の料理を作り、日本人学生・教職員及び町民等と昼食を共にし、おしゃべりを楽しむ会	9
H.16. 6. 1	留学生歓迎会	学生寮入寮の留学生及び日本人学生の歓迎会	9

出典 学生課

資料 7 - 2 - - 8

平成17年5月9日
留学生一同

第14回 チャットパーティのご案内

留学生主催により「チャット・パーティ(留学生とのおしゃべりの会)」を下記要領で開催いたします。今回は、今治明德短大の中国人留学生も参加予定です。奮ってご参加くださいますようお願いいたします。

日時 平成17年 5月 14日 (土)

11:30~13:30

場所 才の木亭

内容 *「お国自慢料理」の試食

マレーシア、スリランカ、モンゴル、ラオスからの留学生
による手料理

*「中華饅頭、韓国風太巻き」の料理講座

今治明德短大、中国人留学生による料理教室



連絡先: 弓削商船高専・葛目<<すめ>> (0897-77-4661)

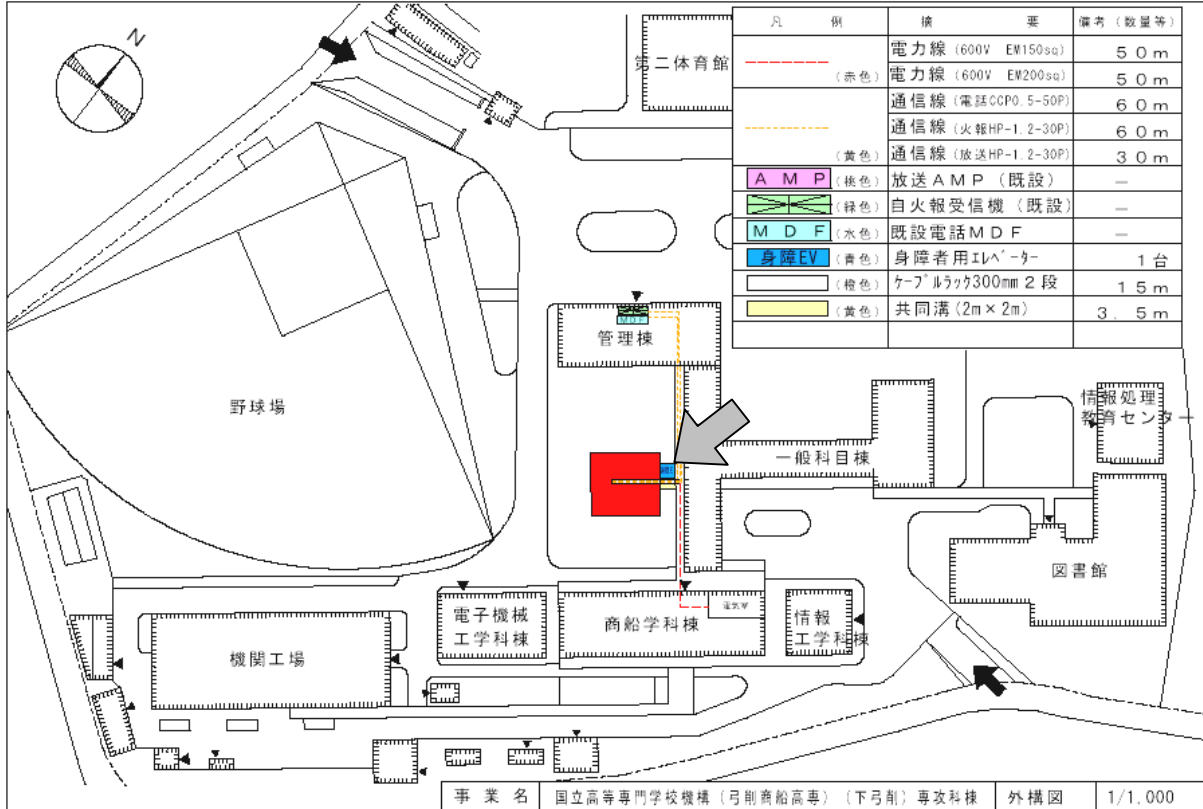
出典 葛目幸一教授



出典 会計課

資料 7 - 2 - - 10

(様式A-2)



事業名 国立高等専門学校機構(弓削商船高専) (下弓削)専攻科棟 外構図 1/1,000

出典 会計課

観点 7 - 2 - 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

(観点に係る状況)

本校の学生寮は、寮務主事および同主事補を中心に「団体生活を通して、友愛、協調及び自主性の精神を培い、責任と規律ある習慣を体得させ、将来にわたる人間形成に資する」ことを目的に運営されている(資料7-2- -1)。

男子1,2年生は、原則として全寮制であり、それ以外の学生については、許可入寮制となっている。また、男子1年生には2人部屋、3年生以上と女子寮生には個室が与えられている。各棟各階には、補食談話室が設けられており、寮生は簡単な調理が可能であり、また交流の場としても利用されている。各居室には、勉強机が設置されているため、寮生は、平日の自習時間等を利用して、自室で勉学に集中できる環境になっている(資料7-2- -2,3)。また、宿直教員が自習時間の見回りを行うなど、きめ細かな指導・支援体制を採っている。さらに、寮生は、各棟のPC室に備えられたパソコンだけでなく、居室からも個人で購入したパソコンを使ってインターネットへ接続が可能であり、自習環境の充実を図っている(資料7-2- -2~4)。寮生の指導には、全教員が当たることを原則としており、輪番で宿日直を担当している(資料7-2- -5~7)。

学生寮運営及び寮生に関する事項を審議するために、寮務委員会が設置されている(資料7-2- -8)。また、事務系職員2名からなる寮務係が、寮内事務室に置かれており、学生寮の管理運営に関する事務、施設、設備、会計の事務処理を行っている(資料7-2- -4)。さらに、寮生会は全寮生をもって構成され、寮務関係教員と連絡をとりながら、寮生活が健全にかつ有意義に営まれることを目的とし、寮生会役員を中心とした活動が行われている(資料7-2- -9)。

近年、入寮希望者が増加傾向にあるため、若干ながら最大収容人数を上回る状況にある。そのため、部分改修が17年度補正予算で予算措置され、18年度秋頃完成の予定で、19年度の増加に対応できることになった(資料7-2- -10)。

(分析結果とその根拠理由)

学生寮が、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断できる。

その根拠としては、各棟各階にある補食談話室、各居室に設置された勉強机、居室から利用可能なインターネットといった設備面の充実や、宿直教員による自習時間の巡回、寮内に常駐する事務系職員などの生活の支援体制が整っていることが挙げられる。また、入寮希望者の増加は、学生寮の生活・学習支援体制が円滑に営まれ、高く評価されていることの裏付けと考えられる。それらに対応して、入寮希望者全員を収容できるよう施設の部分改修が予定され、19年度の増加に対応できることになった。

資料 7 - 2 - - 1

○弓削商船高等専門学校学寮管理運営規則

制 定 昭和63年 3 月 28 日

最終改正 平成18年 3 月 22 日

弓削商船高等専門学校学寮管理運営規則（昭和42年 6 月 1 日制定）の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条 この規則は、弓削商船高等専門学校学則（以下「学則」という。）第48条第 3 項の規定に基づき、学寮の管理運営について、その円滑かつ適正な運用を図るために必要な事項を定める。

（学寮の目的）

第 2 条 学寮は、本校の教育施設であって、第 1 学年及び第 2 学年を全寮制、第 3 学年以上を許可入寮制とし、団体生活を通して、友愛、協調及び自主の精神を培い、責任と規律ある習慣を体得させ、将来にわたる人間形成に資することを目的とする。

（学寮の管理運営等）

第 3 条 学寮の管理運営は校長が行う。

2 寮務主事は、校長の命を受けて、学寮の管理運営及び学寮における学生（以下「寮生」という。）の厚生補導に関することを掌理する。

（寮監及び寮生指導教員）

第 4 条 学寮に、寮監及び寮生指導教員を置く。

2 寮監は、寮務主事をもって充てる。

3 寮生指導教員は、全教員をもって充てる。

4 寮生指導教員は、寮生の生活指導に当る。

（寮務委員会）

第 5 条 学寮の運営及び寮生に関する事項を審議するため、寮務委員会を置く。

2 寮務委員会について必要な事項は、別に定める。

（寮生指導教員会議）

第 6 条 寮務主事は、寮生の生活指導について、特に重要と思われる事項を審議するため、必要に応じ、寮生指導教員全員による会議を開催することができる。

（入寮）

第 7 条 第 1 学年及び第 2 学年の学生は、学寮に入寮しなければならない。ただし、女子及び校長が特別な事情があると認めた者については、これを免除することができる。

2 前項のただし書きの規定により、入寮の免除を受けようとする者は、保証人連署の入寮免除願（別記様式第 1 号）を提出し、校長の許可を受けなければならない。

3 前項の規定により入寮を免除された者が、入寮免除期間中において、その事由の

出典 弓削商船高等専門学校規則集

資料 7 - 2 - - 2

寮生活のしおり

白砂寮

(男子寮生)

学科：商船、電子機械、情報 氏名 _____

弓削商船高等専門学校

出典 寮生活のしおり


資料 7 - 2 - - 3

学寮の現状と課題

自己点検・評価報告書

2001年1月

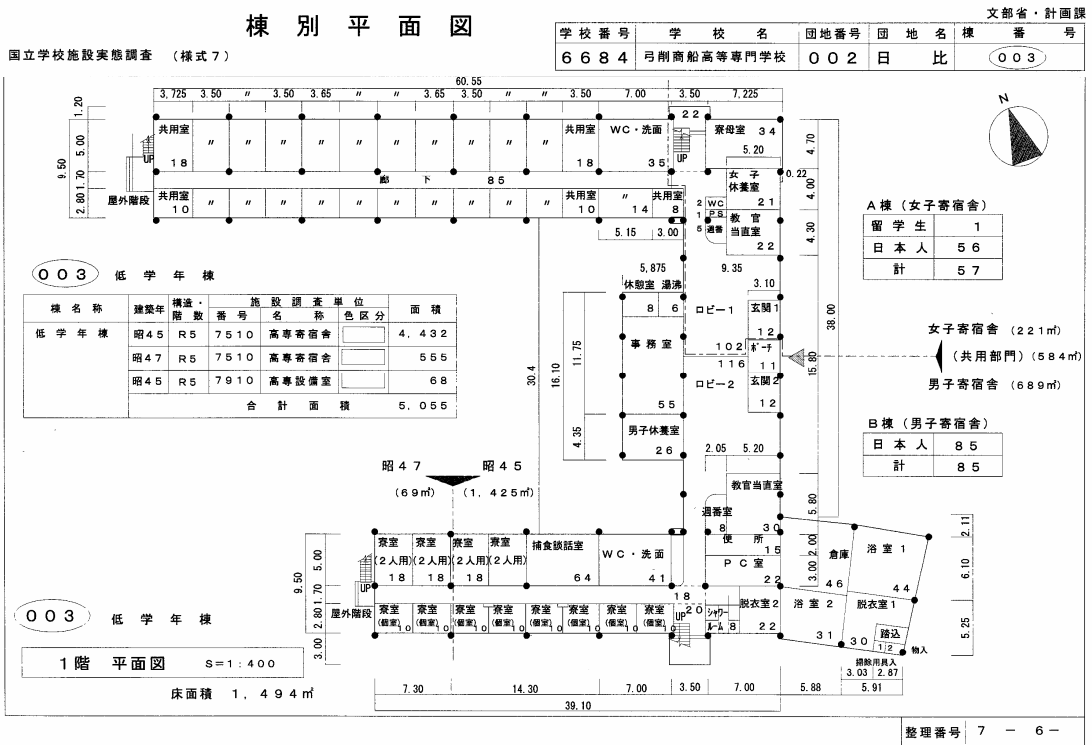


 弓削商船高等専門学校

出典 学寮の現状と課題

資料 7 - 2 - - 4 (A棟1階部分は, 改修予定)

棟別平面図



出典 会計課

資料 7 - 2 - - 5

第 7 章 学寮 (弓削商船高等専門学校学寮宿日直規則)

○弓削商船高等専門学校学寮宿日直規則

制 定 昭和46年 1 月 1 日

最終改正 平成18年 3 月 22 日

(趣旨)

第 1 条 弓削商船高等専門学校学寮における宿日直勤務 (以下「宿日直」という。) に関しては、独立行政法人国立高等専門学校機構学生寮教員宿日直規則に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(目的)

第 2 条 教員の学寮における宿日直勤務 (以下「宿日直」という。) は寮生の教育指導及び生活指導を行うことを目的とする。

(勤務体制)

第 3 条 男子低学年棟及び男子高学年棟の宿日直は、原則として教員 2 名が輪番で従事するものとする。

2 女子棟の宿日直は、1 週間につき 2 日の宿日直勤務とし、教員 1 名が輪番で従事するものとする。

3 前 2 項にかかわらず、校長が特に必要と認める場合は、臨時に増減することができる。ただし、当該勤務に従事する回数が 1 月当たり 5 回を超えないものとする。

(宿日直日)

第 4 条 宿日直は、弓削商船高等専門学校学則第 5 条第 1 項第 4 号ないし第 7 号に規定する休業日を除く日とする。ただし、特別の事情により宿日直の実施が必要又は困難と認められる場合は、この限りでない。

(仮眠時間及び休憩・仮眠施設)

第 5 条 宿日直における睡眠時間は、原則として午後 11 時 30 分から翌日の午前 6 時 30 分までとする。

2 休憩仮眠施設は、次のとおりとする。

一 低学年棟については、低学年当直室

二 高学年棟については、高学年当直室

三 女子棟については、女子棟当直室

(宿日直の命令及び割振り)

第 6 条 宿日直は校長が命ずる。

2 健康上やむを得ない理由により校長が特別に認めた者については、宿日直に従事することを要しないものとする。

3 当該学校に着任又は採用後 1 月を経過しない者は、宿日直を免除する。

4 宿日直の割振りは、寮務主事が定め、校長の決裁を得たうえ、実施する月の前月の末日までに各教員に通知するものとする。

(宿日直の交代)

第 7 条 やむを得ない理由により勤務日に勤務できないときは、あらかじめ、校長の

出典 弓削商船高等専門学校規則集

資料 7 - 2 - - 6

日	曜日	寮日直	寮宿直			備 考
			女子寮	低学年棟	高学年棟	
1	日					元日、冬季休業
2	月					振替休日、冬季休業
3	火					冬季休業
4	水					冬季休業
5	木					冬季休業
6	金					冬季休業
7	土					冬季休業
8	日					冬季休業
9	月	久保	(寮母)	徳田	野口	成人の日、寮生帰寮
10	火		大石	山尾	松下	全校集会(午前中短縮授業、午後平常授業)、授業開始
11	水		(寮母)	二村	湯田	創立記念日(授業なし)
12	木		猪川	横田	神谷	
13	金		(寮母)	飯塚	藤井清	
14	土	児玉	(寮母)	松永	石橋	
15	日	坂内	(寮母)	葛目	上岡	
16	月		(寮母)	岩本	上江	
17	火		多田勝	加藤	勸久保	S1 練習船実習
18	水		(寮母)	久保	高尾	S1 練習船実習
19	木		藤井温	鈴木	高岡	S1 練習船実習
20	金		(寮母)	坂内	高木	M-1 卒業試験時間割発表
21	土	鈴木	(寮母)	多田光	田房	
22	日	田房	(寮母)	瀬濤	児玉	推薦入学面接
23	月		(寮母)	田頭	徳田	
24	火		上江	塚本	田原	
25	水		(寮母)	野口	友田	
26	木		猪川	長尾	中家	
27	金		(寮母)	中山	二村	教員会議
28	土	瀬濤	(寮母)	藤井清	中	
29	日	高尾	(寮母)	浜中	松下	
30	月		(寮母)	野々山	久保	
31	火		大石	藤本	益崎	

出典：学生寮宿日直勤務割振り表

資料 7 - 2 - - 7

校長	寮務主事	寮務主事補					事務部長	学生課長	寮務係長
平成 年 月 日 曜日						天候			
当直時間 自 時 分 ~ 至 時 分						当直者		印	
巡回の記録		A2F	1階	2階	3階	4階	5階	特記事項	
入直	廊下・階段								
	補食談話室								
	トイレ								
	洗面所								
	1階ホール								
	外回り								1階PC製図室
巡回	廊下・階段								
	補食談話室								
	トイレ								
	洗面所								
	1階ホール								
	風呂								1階PC製図室
出直	廊下・階段								
	補食談話室								
	トイレ								
	洗面所								
	1階ホール								
	外回り								1階PC製図室
凡例: 良く出来ている=○、まあまあ=△、さらに指導が必要=×									
本日の当直学生		1年生			明日の当直学生			1年生	
		2年生						2年生	

B棟教官日誌

出典 学生課

資料 7 - 2 - - 8

第 7 章 学寮 (弓削商船高等専門学校寮務委員会規則)

○弓削商船高等専門学校寮務委員会規則

制 定 昭和63年3月28日

最終改正 平成17年2月21日

(趣旨)

第 1 条 この規則は、弓削商船高等専門学校学寮管理運営規則第 6 条第 2 項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校寮務委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 寮生の生活指導に関する事項
- (2) 学寮内の規律保持に関する事項
- (3) 寮生の入寮及び退寮に関する事項
- (4) 寮生の離寮措置に関する事項
- (5) 学寮内諸行事の指導に関する事項
- (6) 学寮内の環境整備に関する事項
- (7) 寮生の健康及び安全管理に関する事項
- (8) その他寮生の指導に関する事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 寮務主事及び学生主事
- (2) 寮務主事補及び学生主事補
- (3) 各学科及び総合教育科から選出された教員各 1 名
- (4) 学生課長

2 前項第 3 号の委員の任期は 1 年とし、再任は妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、寮務主事をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第 5 条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、学生課において処理する。

(雑則)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、校長が別

出典 弓削商船高等専門学校規則集

資料 7 - 2 - - 9

(2) 弓削商船高等専門学校寮生会会則

(制定 平成元年4月1日)

(名称)

第1条 本会は、弓削商船高等専門学校寮生会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、学校指導のもとに、寮生活が健全にかつ、有意義に営まれることを目的とする。

(構成)

第3条 本会は、弓削商船高等専門学校の全寮生をもって構成する。

(運営機関)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の機関を置く。

- 一 寮生総会
- 二 役員会
- 三 指導寮生会
- 四 専門委員会
- 五 会計監査委員会
- 六 選挙管理委員会

2 前項の定める各機関の会議は、その構成員の3分の2以上の出席をもって成立し、決議には出席者の過半数の同意を必要とする。

(寮生総会)

第5条 寮生総会は、本会最高の決議機関であり、寮生会長がこれを招集する。

(定期総会)

第6条 定期寮生総会（以下「定期総会」という。）は、年2回開くものとする。

(臨時総会)

第7条 臨時寮生総会（以下「臨時総会」という。）は、次の場合に開くことができる。

- 一 全寮生の3分の1以上が必要と認めるとき。
- 二 役員会が必要と認めるとき。

(総会の招集)

第8条 寮生会長は、総会の7日前までに議題等について告示し、また寮務主事に届け出なければならぬ。

(総会の審議事項)

第9条 寮生総会は、次の事項について審議する。

- 一 会則の改正
- 二 予算及び決算の承認
- 三 活動計画及び活動報告
- 四 役員会の承認
- 五 会計監査報告
- 六 その他の重要事項

(議長の選出方法及び書記の設置)

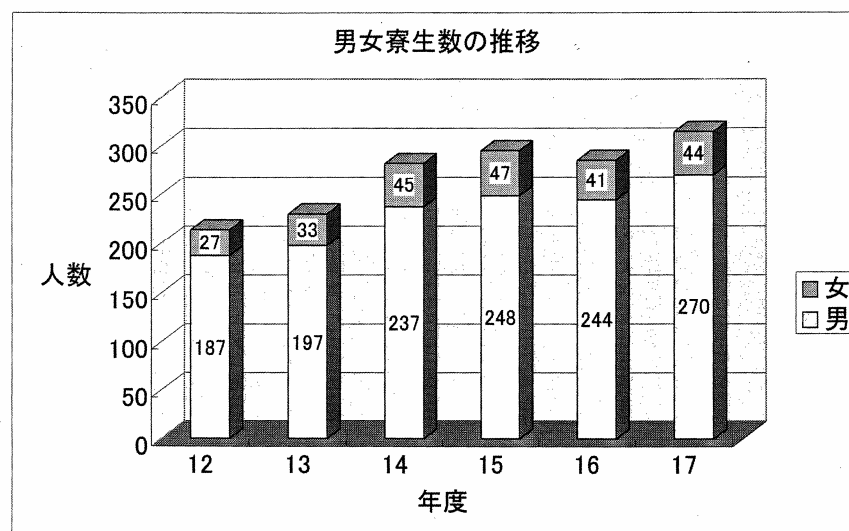
第10条 議長は寮生会長が指名し、出席者の過半数の承認を受けるものとする。また、別に書記を置く。書記は役員会の書記がこれに当たる。

(役員会の構成及び職務)

第11条 役員会は次の役員をもって構成し、総会につぐ決議機関であり、寮生会の運営に当たる。

- | | |
|---------|----|
| 一 寮生会長 | 1名 |
| 二 寮生副会長 | 2名 |
| 三 書記 | 1名 |
| 四 会計 | 1名 |

資料 7 - 2 - - 10



出典 学生課

観点 7 - 2 - 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点到に係る状況)

本校の準学士課程では、教務委員会が進学指導に関する事項を管轄している(資料 7 - 2 - - 1, 2)。具体的な進学希望学生への支援としては、大学教員を招いた説明会などがあり、学生の進学相談には、進路指導主任を中心に学科単位で支援を行っている(資料 7 - 2 - - 3)。

一方、就職指導に関しては、各学科の進路指導主任が主な実務に当たる就職指導委員会が担当しており、進路指導主任が中心となり就職に関係する会社の訪問等も行っている(資料 7 - 2 - - 4 ~ 8)。また、学科ごとに、進学や就職に必要な資料が整理・保管されており、自由に閲覧することが可能である(資料 7 - 2 - - 9)。就職指導の一環として、4年次のインターンシップ報告会や、年に数回企業等の人事部に属する外部講師を招いた講演会が実施されている(資料 7 - 2 - - 10 ~ 12)。さらに、電子機械工学科と情報工学科は、5年次春に行われる保護者を交えた進路懇談会以外に、毎年 2 回行われる定期懇談会においても、保護者と学級担任の間で進路に関する情報交換が行われている(資料 7 - 2 - - 5, 7 - 2 - - 13)。

本校の専攻科課程では、学校推薦などに関する就職指導を、主として準学士課程の進路指導主任と専攻科長が行い、各専攻主任やその他の教員がサポートに当たる。また、大学院進学に関する相談や、推薦書等の書類作成には、専攻主任や特別研究指導教員が主体となって指導に当たっている(資料 7 - 2 - - 14)。

(分析結果とその根拠理由)

就職が厳しい状況にあっても、本校は毎年ほぼ 100%の就職率を達成している。このことは、大学教員を招いた説明会、インターンシップ報告会、企業等の人事部に属する外部講師による講演会などのような学校単位や学科単位の指導体制と、進路指導主任による学生や保護者へのきめ細かな個別対応の成果である。従って、就職や進学などの進路指導を行う体制が十分に整備され、円滑に機能していると判断される。

ただし、専攻科課程については、平成 17 年度に設置されたばかりであるため、企業や大学に関する資料、及び進路指導に必要な様々なノウハウを充実させる過渡期にある。従って、今後は、これらの情報収集に務め、指導体制を確立させることが課題である。

資料 7 - 2 - - 1

○弓削商船高等専門学校教務委員会規則

制 定 昭和58年9月20日

最終改正 平成17年3月1日

(趣旨)

第1条 この規則は、弓削商船高等専門学校内部組織規則第15条第2項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校教務委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育計画の立案に関する事項
- (2) 進級及び卒業等に関する事項
- (3) 進学に関する事項
- (4) その他教務に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教務主事
- (2) 各学科長及び総合教育科長
- (3) 教務主事補
- (4) 学生課長

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、前条第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、学生課において処理する。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則





1 この規則は、昭和58年9月20日より施行する。

2 この規則施行の際、現に従前の教務委員会委員長及び委員である者は、この規則により任命されたものとみなす。

出典 弓削商船高等専門学校規則集

資料 7 - 2 - - 2

平成17年5月17日

学生課長  教務係長  教務係員 
 教務主事 

起案：平成17年5月17日

決裁：平成17年5月18日

記 録
 下記のとおり してよろしいか伺います。
 各委員に配布

平成17年度第3回教務委員会議事概要

日 時 平成17年5月16日(月) 16:20～16:59
 場 所 第2会議室
 出席者 別紙のとおり
 議 題

(審議事項)

1. 大学編入学推薦者について

- ・ 委員長から、資料1及び資料2に基づき説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

なお、校長面談は来週に実施するよう校長と調整する。また、プハヌディンについては既に実施済である旨、報告があった。

- ・ 情報工学科長から、校長面談は大学推薦者のみでなく就職推薦者にも実施するなど平等に扱って頂きたい旨要望があり、校長に伝える旨、回答があった。
- ・ 委員長から、校長からの伝言として、本校の工業系専攻科の推薦についても考慮願いたい旨、発言があった。

なお、学科長から専攻科の進路関係について、次のとおり発言があった。

- ・ 就職が見えない。
- ・ 企業からの求人状況がわからない。
- ・ 大学院をためらう。(これ以上勉強したくない。)
- ・ 委員長から、本校専攻科の推薦の取扱 ~~について、今後検討する旨、発言があった。~~
~~に~~ ~~関~~ ~~する~~ ~~委~~ ~~員~~ ~~会~~ ~~と~~ ~~関~~ ~~連~~ ~~する~~

2. 平成17年度商船学科卒業生の表彰について

委員長から、資料2に基づき説明があった。引き続き商船学科長から補足説明があり、審議の結果原案どおり了承された。

(報告事項)

1. その他

公開授業について

出典 学生課

資料 7 - 2 - - 3

平成18年2月9日

各高等専門学校長 殿

豊橋技術科学大学長

西 永 頌 (公印省略)

平成18年度学校訪問に係る訪問時期等について (照会)

平素は、本学の教育・研究に対し御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本学では平成18年度も下記のとおり学校訪問を実施させていただきたく計画しております。

については、御多用中恐縮ですが、貴校の御都合等を別紙により記入の上、2月24日(金)までにFAXにて御回答くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 概 要

本科生及び専攻科生を対象に、本学の教育・研究の内容、第3年次編入学制度及び修士課程入学制度の概要等を紹介するとともに、貴校進路指導の先生方との交流を図ります。

2 訪問時期等

別紙の回答書に基づき、訪問時期及び訪問教員を調整させていただきます。

本件連絡先

〒441-8580 豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1

豊橋技術科学大学教務部入試課調査研究係

電 話 : 0532-44-6581

F A X : 0532-44-6582



出典 学生課

資料 7 - 2 - - 4

第 2 章 組織及び運営 (弓削商船高等専門学校就職指導委員会規則)

○弓削商船高等専門学校就職指導委員会規則

制	定	昭和46年9月1日
最終改正		平成17年2月21日

(趣旨)

第 1 条 この規則は、弓削商船高等専門学校内部組織規則第15条第 2 項の規定に基づき、弓削商船高等専門学校就職指導委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 求人調査及び就職開拓に関する事項
- (2) 学生の就職調査に関する事項
- (3) 学生の就職指導に関する事項
- (4) 学生の就職推薦に関する事項
- (5) その他学生の就職に関する事項

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学生主事
- (2) 各学科長
- (3) 学生主事補の中から 1 名
- (4) 各学科から選出された教員各 1 名
- (5) 進路指導主任
- (6) 学生課長

2 前項第 3 号の委員は、委員長が指名する。

3 第 1 項第 4 号の委員の任期は 1 年とし、再任は妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、前条第 1 項第 1 号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を主宰する。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第 5 条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、学生課において処理する。

(雑則)

資料 7 - 2 - - 5

H17. 4. 18
就職指導委員会
議題 資料 2

平成16年度就職関係会社訪問先一覧表

番号	会社名	訪問年月日	訪問者(学科)	会社所在地	備考
1	大成丸訪船	H16.5.8	児玉敬一	大阪市	
2	オーシャン東九フェリー(株)	H17.1.6	多田勝	徳島市	
3	沖野海運(株)	H17.1.7	"	小松島市	
4	(社)全日本船舶職員協会	H17.1.6	児玉敬一	東京都	
5	日本郵船(株)	H17.1.6	"	東京都	
6	商船三井(株)	H17.1.7	"	東京都	
7	(株)川崎汽船	H17.1.7	"	東京都	
8	日本丸訪船	H17.1.8	"	横浜市	
9	日本丸訪船	H17.3.8	多田勝	東京都	
10	青雲丸訪船	H17.3.9	"	東京都	
11	郵船商事(株)	H17.3.8	"	東京都	
12	前川製作所(株)	H17.3.9	"	東京都	
13	ダイトーコーポレーション(株)	H17.3.9	"	東京都	
14	鶴丸海運(株)	H17.3.29	児玉敬一	北九州市	
15	(株)安川ロジスティック	H17.3.30	"	北九州市	
16	富士ソフトABC(株)広島事業所	H16.6.7	田頭 章司	広島市	○
17	中電工(株)	H16.6.7	"	広島市	○
18	内海造船(株)	H16.6.15	"	豊田郡瀬戸田町	
19	因島鉄工(株)	H16.6.15	"	因島市	○
20	三和ドック(株)	H16.6.15	"	因島市	
21	日昇無線(株)	H16.6.15	"	因島市	
22	三菱電機(株)福山製作所	H16.6.16	"	福山市	○
23	(株)ユニタック	H16.6.16	"	尾道市	○
24	内海造船(株)	H16.7.28	瀬濤 喜信	豊田郡瀬戸田町	
25	(株)ユニタック	H16.7.28	"	尾道市	○
26	三菱電機(株)福山製作所	H16.7.28	"	福山市	○
27	中電プラント(株)	H17.3.1	田頭 章司	広島市	
28	中電工(株)	H17.3.1	"	広島市	○
29	中国電力(株)	H17.3.1	"	広島市	
30	マツダ(株)	H17.3.2	"	安芸郡府中町	
31	(株)ユニタック	H17.3.2	"	尾道市	○
32	OA研究所(株)	H17.3.15	"	鎌倉市	
33	富士ソフトABC(株)	H17.3.15	"	横浜市	
34	サイバーコム(株)	H17.3.15	"	横浜市	
35	翼システム(株)	H17.3.16	"	東京都	
36	富士電機システム(株)	H17.3.16	"	東京都	
37	コニカ(株)	H17.3.17	"	東京都	
38	オリンパス(株)	H17.3.17	"	東京都	
39	富士ソフトKCS(株)	H17.3.18	"	東京都	
40	東証コンピュータシステム(株)	H17.3.18	"	東京都	
41	(株)ユニテック	H17.3.23	高尾 健一	東京都	
42	(株)テクモ	H17.3.24	"	神奈川県藤沢市	
43	JFE環境(株)	H17.3.24	"	横浜市	
44	三興コントロール(株)	H17.3.25	"	東京都	○
45	(株)新興セルビック	H17.3.25	"	東京都	

出典 学生課

資料 7 - 2 - - 6

就職・進学へのプロセス

進路指導 1

1. 就職・進学活動計画

2005年11月	職種・会社研究・自己分析	第1回 SPI 模試
	↓	
12月		第2回 SPI 模試
2006年1月		第3回 SPI 模試
	<ul style="list-style-type: none"> ・求人票の見方 ・職種の紹介 ・SE とは ・会社選びの基準 ・自由応募と学校推薦 ・インターネットの活用 ・過去の就職実績企業 	第4、5回 SPI 模試
2、3月	3者（保護者・学生・就職指導担当教官）懇談会の開催 受験企業・受験大学 最終決定	
3月末	就職試験開始	
4月	就職試験ピーク	
5月	就職試験ピーク	
6月		大学編入学試験（推薦）
↓		
8月	就職試験終息	大学編入学試験（学力）

- * 高専生の SPI の最低点は40点
- * SPI 対策用参考書の購入 ￥2000程度
- * 就職・進学活動ノートをつくる。
 - ・新聞のスクラップ
 - ・企業研究
 - ・先輩、相談者の話をメモする。
- * 就職・進学は自分自身こと。受身の姿勢では絶対に望みは叶わない。
見合い結婚?のようなもの。自分の意識をいかに高めるかが内定の鍵。
- * 自分を知る。5年間の学生生活を振り返る。(自分を売り込め)
- * プログラミングが不得意 → 情報関連の仕事はできなかな?

No!!
- * ことばづかい。ビジネスマナー。ため口には要注意

1. 人生設計

就職か進学かの選択

高専の特徴を知る。

進学したい。可能か?

- ① 経済的要素を考える。
- ② 大学へ行くか専攻科に行くかそれとも専門学校?
- ③ 自分のやりたいこと

出典 情報工学科進路指導主任

資料 7 - 2 - - 7

就職試験受験の流れ H16. 2作成

- ① 受験する会社を決定する
- ② 就職書類作成依頼（葛目教官室にある）——>学生係り
成績証明書、卒業見込み証明書
学校長推薦書
- ③ 健康診断書 ——>秦医院に依頼
（5時以降、¥1000 必要です）
4 / 17 以前に書類を提出する場合は、各自が病院で
健康診断を受けること（公欠扱いとなりますので公欠
届けを学生係に提出する。また会社との交渉により別途郵送する
場合もあるので就職指導教官の指示に従うこと）
- ④ 推薦状・教官所見（就職指導教官が作成）
- ⑤ 全ての書類を学生係に提出し会社へ送付依頼
- ⑥ 公欠届の提出（教官の印鑑が必要）——>教務係り
- ⑦ パーチャル就職調査書を書きあげる
- ⑧ 第1回模擬面接；希望者は申し出ること（葛目教官）
- ⑨ 直前模擬面接；希望者は申し出ること
- ⑩ 就職試験
交通費等が会社より支給される場合は
印鑑を持参すること
- ⑪ 就職試験報告書の作成
- ⑫ 就職指導教官に試験の状況を報告
- ⑬ 内定通知書

注意事項

- 1) 就職試験終了後すみやかに受験報告書を作成すること
すぐ忘れてしまいます。後輩のためになるべく詳しく書いてください。
- 2) 試験状況等については極力早く就職指導教官に報告すること（会社より電話がある
ことがある）
- 3) 何らかの事情により試験に遅刻しそうな場合、すみやかに就職指導教官に連絡
し指示を仰ぐこと

連絡先：0897(77)4661 学校 携帯 09011807105
08452(2)4778 自宅

出典 情報工学科進路指導主任

資料 7 - 2 - - 8

模擬面接シート

1. 志望動機

2. 自分の特長は何か

3. 学校で得たものは何か

4. 今、何に挑戦していますか

5. 将来どのような技術者になりたいですか。

6. あなたが担当するであろう仕事は？

礼儀、服装、あいさつ

出典 情報工学科進路指導主任



資料 7 - 2 - - 10

研修先 因の島ガス株式会社

期間 8月1日～12日

氏名 XXXXXXXXXX

内容

- 1日目 各家庭・企業・店舗へLPガスの配送、ガス栓の開閉
- 2日目 各家庭・企業・店舗へLPガスの配送、ガス栓の開閉、LPガスの充填
- 3日目 各家庭へLPガスの配送、配管工事（弓削営業所）
- 4日目 各工場へ溶材（一般高圧ガス、溶接材料等）の配送・点検
- 5日目 各工場へ溶材（一般高圧ガス、溶接材料等）の配送・点検、タンクローリー（液体酸素）の受け入れ
- 6日目 各工場へ溶材（一般高圧ガス、溶接材料等）の配送・点検
- 7日目 液体窒素の充填、ガスについての講習
- 8日目 医療・介護用品の配送・取付
- 9日目 医療・介護用品の配送・取付、介護保険についての講習
- 10日目 医療・介護用品の配送・取付

成果

このインターンシップを終えてまず感じたことは、働くということの厳しさである。このインターンシップでは、講習も多少あったが因の島ガスの皆様がいつもこなしている仕事を一緒にこなすということで、現場を直に体験できた。そのことで、働いてお金を儲けるということの大変さを感じました。

また、職場では人間関係も大事だと感じました。一緒に仕事をこなしていく中で因の島ガスの皆様とうまくコミュニケーションが取れたので、楽しく仕事ができ、2週間もあっという間に過ぎました。

このインターンシップで数週間ではあったが社会に出る機会を得て、また多くの貴重な体験ができた。

感想

因の島ガスにインターンシップに行ってみてまず驚いたことは、ガス会社なのにガスとは全く関係のない仕事もあるということだ。例えば、溶接材料（溶接棒、ワイヤー等）の販売、医療・介護・福祉部門（介護用具のレンタル、住宅改修等）だ。

特に、医療・介護・福祉部門は興味深いものだった。今、日本では高齢化社会ということもあって、介護・福祉は注目されているもののひとつだ。また、今の日本にはなくてはならないもので、その重要な役割を因の島ガスというガス会社が担っているのである。そのような会社でインターンシップを行うことができ本当によかったと思う。この貴重な体験を私の将来に生かせるよう、これからの学生生活を有意義なものにしたい。

出典 インターンシップ報告会

資料 7 - 2 - - 11

別紙

就職講演会実施要領

日 時 平成17年2月14日(月) 13:20~15:10

会 場 アセンブリホール

講 師 坂本 達也(平成11年度商船学科卒業)
郵船商事(株) 広島支店

Alistair Legua (アリスター レグア) (平成9年度電子機械工学科卒業)
前川食肉トータルシステム(株)

川原 のぞみ (平成12年度情報工学科卒業)
富士通サポート&サービス(株)
中部本部 リューション技術統括部 ネットワークインテグレーション部 東海NI課

対象学生 4年生全員 (126名)

日 程 別紙1のとおり

出典 学生課

資料 7 - 2 - - 12

弓船専学第498号
平成17年1月 日

郵船商事株式会社
常務取締役 植村 隆久 殿

弓削商船高等専門学校長
西 垣 和

講師の派遣について (依頼)

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本校の教育及び就職活動については、平素から格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本校では、下記のとおり就職講演会を計画しております。

については、ご多忙中の折誠に恐縮ですが、貴社社員の派遣について、ご配慮下さるようよろしくお願い申し上げます。

なお、ご承諾の際は、同封の承諾書を、折り返し送付下さいますよう併せてお願いいたします。

敬具

記

- | | |
|-----------|------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成17年2月14日 (月) 13時20分～15時10分 |
| 2. 場 所 | 弓削商船高等専門学校 アセンブリホール |
| 3. 対 象 者 | 本校4年生 |
| 4. 派遣依頼社員 | 広島支店 坂本 達也 氏 |
| 5. 謝 金 | 支給する |
| 6. 旅 費 | 支給する |

(担当)

学生課学生係

TEL 0897-77-4621

FAX 0897-77-4693

出典 学生課

資料 7 - 2 - - 13

情報工学科 5 年
進級予定学生
保護者 各位

平成 16 年 2 月 20 日
情報工学科・進路指導担当
葛 目 幸 一
TEL : 0897(77)4661

就職 3 者懇談会開催について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃は、本校教育に多大な御協力いただきありがとうございます。

今春、高等専門学校第 5 年に進級（予定）し、いよいよ最終学年を迎え、各自が就職或いは進学にと決断し、進路を決める時期となりました。
進路決定は、高専生活の最終章であり最も重要で避けては通れない行事です。
進路は、学生自身が決めることですが、決定のプロセスでは、保護者の協力が不可欠です。つきましては、下記日程で 3 者懇談会を実施する予定ですので、出席いただきたくよろしくお願いいたします。

就職に関して、来年度の求人は、本年同様大変厳しい状況が予想され、特に女子学生にとって、高専といえども「超氷河期」に変わりはありません。また就職試験が、ほとんどの企業で 4、5 月に実施される予定で、志望する会社を早く決め、企業研究、就職試験の勉強、面接など早めの対策が必要です。

1. 実施予定日

平成 15 年	3 月	14 日	(日)
	3 月	15 日	(月)
	3 月	16 日	(火)
	3 月	20 日	(土)
	3 月	21 日	(日)

2. 懇談内容

- a. 平成 15 年度就職状況の説明
- b. 個別就職相談

なお、上記日程で都合の悪い場合は、個別に相談に応じますのでご連絡下さい。
また、懇談会に先立ち、進路について学生と十分に話し合う時間を持っていたきたく重ねてお願い申し上げます。

出典 情報工学科進路指導主任

資料 7 - 2 - - 14

2 奨学金制度

日本学生支援機構の規定により、学資の支弁が困難と認められ、かつ、学業成績・人物ともに優れ健康である者に対し、本人の申請に基づき選考のうえ日本学生支援機構から貸与する制度がある。

区 分	貸与月額
自宅通学者	44,000 円
自宅外通学者	50,000 円

3 学生寮

本校には、男子寮、女子寮があり、およそ250名（内女子40名）の学生が生活しています。専攻科科の学生も「入寮願」に基づき、審査のうえ入寮が許可されることになります。

4 学生講義室

図書館2階、中ゼミ室及び旧教員研究室にて講義、演習、ゼミ等を行う。

5 就職斡旋・進学指導

- ・就職における学校推薦は、本科の就職担当教員と専攻科長の協議のもとに行われる。
- ・大学院進学のための推薦書等の必要な手続きは、専攻主任、特別研究指導教員に相談すること。

出典 専攻科学生用手引

(2) 優れた点と改善する点

(優れた点)

学生の自主的学習のための施設として、図書館の時間外利用も可能にしている。学生寮は入寮希望者が増加しており、学生の生活及び学習の場として学生、保護者から高く評価されている。さらに、進路指導体制が有効に機能し、就職率と進学率がほぼ 100%を維持している。

(改善する点)

バリアフリーという点で、エレベータが設置されていないため、専攻科棟の建設時には設置予定である。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

学生が学習する上での指針は、入学時に全体像が示され、個々の科目については年度当初に学習内容や進め方についてガイダンスがあるとともに、いつでも相談、支援を受けることの出来る体制が整っている。また、自主的学習をおこなうためのスペースや設備も用意されている。留学生、編入学生、及び資格試験受験者への学習支援体制も整備されている。

学生の生活指導や課外活動については厚生補導委員会を中心にした適切な支援体制が整っている。

学生寮は生活の場としてだけでなく、勉学の場として機能するために全教員による宿日直指導が行われ、自主的学習を支援するための環境整備も充実している。

就職、進学希望者には適切な指導を行うことにより、毎年ほぼ 100%の就職率、進学率を保っている。